

会 議 録 目 次

令和 6 年第 2 回海田町議会定例会（第 3 日目）

令和 6 年 3 月 6 日（水）午前 9 時 0 0 分 開議

日程第 1	一般質問	
	○石橋京子議員	4
	○崎本広美議員	18
	○大江康子議員	24
	○西田誠一議員	34
	○玉川真里議員	39
	○宗像啓之議員	58
	○前田勝男議員	65
日程第 2	第18号議案	海田町事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について
		71
日程第 3	第19号議案	海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
		71
日程第 4	第20号議案	海田町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
		72
日程第 5	第21号議案	海田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
		73
日程第 6	第22号議案	令和 6 年度海田町一般会計予算
		74
日程第 7	第23号議案	令和 6 年度海田町国民健康保険特別会計予算
		74
日程第 8	第24号議案	令和 6 年度海田町介護保険特別会計予算
		74
日程第 9	第25号議案	令和 6 年度海田町後期高齢者医療特別会計予算
		74
日程第10	第26号議案	令和 6 年度海田町水道事業会計予算
		74
日程第11	第27号議案	令和 6 年度海田町下水道事業会計予算
		74
	(延 会)	78

令和6年第2回海田町議会定例会

会 議 録（第3号）

1. 招 集 年 月 日 令和6年3月4日（月）
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開 議 3月6日（水）9時00分宣告（第3日）

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員（16名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 白 井 政 志 | 2番  | 新 谷 知 紀 |
| 3番  | 石 橋 京 子 | 4番  | 西 田 誠 一 |
| 5番  | 玉 川 真 里 | 6番  | 小 田 久美子 |
| 7番  | 大高下 光 信 | 8番  | 大 江 康 子 |
| 9番  | 下 岡 憲 国 | 10番 | 宗 像 啓 之 |
| 11番 | 久留島 元 生 | 12番 | 多 田 雄 一 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 桑 原 公 治 |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員（16名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 白 井 政 志 | 2番  | 新 谷 知 紀 |
| 3番  | 石 橋 京 子 | 4番  | 西 田 誠 一 |
| 5番  | 玉 川 真 里 | 6番  | 小 田 久美子 |
| 7番  | 大高下 光 信 | 8番  | 大 江 康 子 |
| 9番  | 下 岡 憲 国 | 10番 | 宗 像 啓 之 |
| 11番 | 久留島 元 生 | 12番 | 多 田 雄 一 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 桑 原 公 治 |

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 町 長             | 竹野内 啓 佑 |
| 副 町 長           | 山 崎 真 紀 |
| 教 育 長           | 佐々木 智 彦 |
| 企 画 部 長         | 鶴 岡 靖 三 |
| 総 務 部 長         | 丹 羽 勤   |
| (選挙管理委員会書記長)    |         |
| 福 祉 保 健 部 長     | 森 川 雅 枝 |
| 建 設 部 長         | 久保田 誠 司 |
| 教 育 次 長         | 森 山 真 文 |
| 建 設 部 次 長       | 門 前 誠 司 |
| 企 画 課 長         | 石 田 順 也 |
| 魅力づくり推進課長       | 大 村 隆   |
| 財 政 課 長         | 吉 本 真 人 |
| 総 務 部 付 課 長     | 山 田 長 秀 |
| 総 務 課 長         | 中 村 修 介 |
| (選挙管理委員会書記)     |         |
| 税 務 課 長         | 松 井 良 哲 |
| 防 災 課 長         | 宮 垣 将 司 |
| デジタル推進課長        | 新 藤 正 敏 |
| 町 民 生 活 課 長     | 水 川 綾 子 |
| 住 民 課 長         | 中 山 え り |
| 社 会 福 祉 課 長     | 杉 本 幸 穂 |
| こ ど も 課 長       | 下 野 武 士 |
| 長 寿 保 険 課 長     | 岩 本 宏 美 |
| 健 康 づ く り 推 進 課 | 倉 本 勇 登 |
| 建 設 課 長         | 早稲田 誠   |

~~~~~○~~~~~

及び選挙管理委員会委員長の説明の委任を受けた者の出席を求めています。また、本日は報道関係者のカメラ等の撮影については許可をいたしますので、御了承ください。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付をしております日程第1から日程第12に至る各議案でございます。

この際、昨日の一般質問に関し、執行部より発言の申出がございますので、これを許可します。副町長。

○副町長（山崎）昨日の下岡議員からの再質問の中で、都市計画変更についての御質問がございました。建設部長から御答弁いたしました。その中で、以前に行いました長期未着手分の都市計画変更については完了しておりますという御説明を併せて行いましたことから、現在進めている区域の一部変更についての都市計画変更も完了しているというふうに誤解をしたという御指摘がございました。誤った内容を申し上げたわけではございませんが、誤解を生じさせる説明であったことにつきましては、おわびを申し上げます。

重ねて、御説明いたしますけれども、現在進めております都市計画変更の手続きについてはまだ完了しておりません。これについては必要な手続きを行いました後に速やかに具体の工事に移りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第1、昨日に引き続き一般質問を続行します。3番、石橋議員。

○3番（石橋）3番、石橋京子です。質問の前に、令和6年1月1日に発生しました能登半島地震において犠牲になられた方々、その御遺族に対して謹んで哀悼の誠を捧げますとともに、今なお避難生活を余儀なくされ続けておられる皆様にお見舞い申し上げます。

それでは、質問させていただきます。1、総合公園について。①管理について。総合公園の管理棟は2001年、平成13年に完成し、23年経過しています。現在、総合公園はNPO法人ボラーノが指定管理しています。管理棟の整備や管理棟併設の芝公園の自由開放、管理棟併設の蜂カフェでの飲食の提供など、管理者により雰囲気を変えて提供しています。また、総合公園を愛するボランティアの協力も多大です。しかし、管理について、いろいろな問題点があります。いろいろな場所を細かく見ると、総合公園の特色を生かす新たな発想も浮かびます。その検証や発想の転換は今後どのように指導していくのか。総合公園の運営者はあくまでも海田町であるので、適切な管理指導が必要と考えられます。次の箇所は特に問題があります。草刈りについて、近年、12月、1月と一番

草が枯れている時期に草刈りができていません。住民や公園利用者からこの時期になると不満を耳にします。2月、3月の木々の芽吹きに備えての草刈りの公園管理はどのような指導をしてきたのでしょうか。次に、コルク道について。公園を回るコルク道の道は経過とともに劣化が著しいようです。しかし、その修復に、なぜかアスファルト材が使われています。一体何のためのコルク歩道だったのか、また、歩道を生かす方法は考えられないかを問います。モニュメント体験パネルについて。多目的広場横には日本人初の金メダリストで、海田町名誉町民でもある織田幹雄氏のモニュメントが2004年、平成16年に設置されました。三段跳びの跳躍をイメージした放物線状のモニュメントです。また、その隣には15メートル21センチの体感ゾーンを設置してあります。この体感パネルの劣化が著しいのです。これまでの管理者は気づいて修復を試みていましたが、現在は紛失している部分もあり、公園管理者だけの問題ではないと考えます。なぜ、この多目的広場横に設置し、多くの方々に織田幹雄氏の功績をPRしようとしたのかを問います。そして、今後の対応はどのようにするのかも併せて問います。②フラワーロードについて。町長は総合公園のフラワーロードに取り組みたいと話されていましたが、いつからどのような取組をされるのでしょうか。総合公園道をフラワーロードにするとなると、維持管理団体は、ボランティアも含め、海田町を挙げての取組に発展させ、町の取組として考える必要があります。フラワーロード対応のための具体的な考えをお聞かせください。③無料駐車場について。駐車場を無料にと町長が話されておられましたけど、現在、キャンプ場の整備も進む中、現行のキャンプ場無料利用者の対応も含め、これに併せて取り組む必要があると考えます。いつからどのような形で無料にされるのか、また無料にした場合、不足分の収入代案を考えているか、併せて考えを問います。まずは、町内在住の方から無料対応の実現をしてはいかがでしょうか。無料駐車場の早期実現を町民は期待しています。

大きく2、テレビdボタンの取組を。テレビdボタンの取り入れについて、以前に一般質問しました。しかし、そのときはLINEがあるからと取り組まれませんでした。LINEはスマホ保持者のみです。また、スマホを利用していても、LINE操作が分からないなど問題点があるように思います。現在、LINEの利用者はどのくらいあるのか、LINEを利用していない方に今後の対策を考えていますか。また、広報紙は、自治会がない地域に関しては、海田町広報紙をスーパーなどに置くなどで補っていますが、それが本当にベストな取組でしょうか。今後もそれを継続していくつもりでしょう

か。LINEに比べ、テレビdボタンは広報紙も手軽にテレビ画面で見ることができます。町民が手軽に利用できる情報伝達の取組として、毎日でも情報更新ができるテレビdボタンの取組を考えてはどうかを問います。

大きく3、瀬野川の有機フッ素化合物検出による海田町の水道水・地下水は。近年、有機フッ素化合物問題、PFASが全国でも取り沙汰されています。このPFASは、水や油などをはじき焦げつかない性質から、防水加工や泡消火器に広く使われてきました。発がん性物質が疑われる化学物質です。これは残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約で、PFASの中のPFOS、PFOAは2009年と2019年に製造と使用が原則禁止されています。しかし、この化合物が広島市と東広島市で令和5年12月14日に国が定めた暫定指針値の約3倍に当たる数値を検出しています。東広島市は令和5年12月26日の追跡調査で、瀬野川上流域2か所で3倍から5倍が検出されたと発表しています。約25キロメートル、県二級河川瀬野川の問題ですが、上流域での問題は下流域での問題でもあります。飲料水として利用している水道水は絶対に安心して利用できるものでないといけません。私たちの命と暮らしを守るため、PFAS問題に積極的な取組が必要と考えます。海田町については令和6年1月30日に、上下水道課より10月と1月に水道水と原水で有機フッ素化合物、PFOS及びPFOAの検査の結果、国が示す基準値内で水道水の提供に問題ないと示されました。しかし、住民の命を守るためには上流域の汚染源を断たなければ安心とは言えません。海田町も瀬野川流域の恩恵を得るために、汚染源の解明のため、国や県への働き掛けが必要と考えます。また、河川や土壌、飲料水の調査はもちろんのこと、町民の不安解消を図るため、血液検査、PFOS、PFOAの実施や健康指導が必要と考えます。PFASに関して町としての取組は今後どのようにされるのかを問います。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）石橋議員の御質問に御答弁いたします。

まず、総合公園の管理についての質問でございますが、1点目の管理につきましては、引き続き、毎月の指定管理者との会議など様々な機会を通じて、指定管理者に対して適切な維持管理を徹底するよう指導するとともに、指定管理者とともに創意工夫をし、利用者のニーズに合ったより良い公園づくりを行ってまいります。草刈りにつきましては、海田総合公園管理業務仕様書に基づいて指定管理者が行っておりますが、利用者の方から草が伸びているとの御指摘を受けることがあった際には、速やかに草刈りをするよう

指導しているところでございます。次に、公園の遊歩道につきましては、アスファルト材により補修したものではなく、ゴムチップ舗装の下地のアスファルト材が露出したものでありますことから、歩行者が園内を快適に散策できるようゴムチップ舗装の修繕を行ってまいります。また、歩道を生かす方法につきましては、公園利用者の健康増進の観点などから、今後、指定管理者と協議をしながら検討してまいります。次に、モニュメントにつきましては、総合公園を織田幹雄スポーツフィールドとして位置付け、日本人初の金メダリストである織田幹雄氏の記録を公園利用者に体感していただくため、人々の目にとどまりやすく、比較的敷地に余裕のある多目的広場に設置しているものでございます。体験パネルの破損につきましては、今後どのような形で復元すべきか、検討してまいります。2点目のフラワーロードにつきましては、例えば、総合公園の進入路の歩道沿いに花壇を設置することなどが考えられるわけでございますが、夏場の維持管理などが課題となってしまうので、今後、指定管理者や御協力いただけるボランティア団体等と一緒に検討してまいります。3点目の無料駐車場につきましては、町内在住者の駐車料金を一般利用者より低額化することも検討したいと考えておりますが、一方で、料金を払っても利用したい魅力的な公園にしていくことが重要であると考えております。このため、現在進めております第二期整備工事の進捗や、来年度予算案に計上しております民間事業者のサウンディング調査を通じて、総合公園の魅力向上とこれに応じた料金設定について検討を進めてまいります。

続きまして、テレビdボタンの取組についての質問でございますが、LINEの利用状況については、令和6年1月末時点で4,632人の方に御登録いただいております。LINEを利用していない方々への対応につきましては、広報紙の各戸配布以外にも様々な方法で町の情報を届けることができるように検討してまいります。次に、自治会のない地域への広報紙の配布につきましては、町内のスーパーなどへの配架で補っているところでございますが、より容易に入手できるように配架先を広げてまいります。dボタン広報紙につきましては、テレビがあれば誰でも利用することができ、速報性はありますが、情報は文字に限られること、字数に制限があること、また閲覧数の確認ができず、効果測定が難しいことなどの課題があり、ほかの自治体においても活用が広がっていない現状がございます。今後はdボタン広報紙を含め、デジタルメディアの利便性は大きく広がっていくことが予想されますことから、町民の皆様にとって真に利便性の高い媒体を選択し、活用してまいりたいと考えております。

続きまして、瀬野川の有機フッ素化合物検出による海田町の水道水・地下水についての質問でございますが、1点目の汚染源につきましては、報道にもございますように、東広島市が米軍川上弾薬庫付近の井戸水等の調査を実施した結果、国が定める暫定指針値を大幅に上回る数値が検出されたことから、県と東広島市の連名で、国を通じて、川上弾薬庫に関する情報の公開を要望されているところでございます。

2点目の国、県への働き掛けにつきましては、前述のとおり、県と東広島市が国に対し要望されているところでございますが、本町におきましても県や関係市と情報を共有しながら対応を検討してまいります。

3点目の河川や土壌につきましては、県が令和3年度以降、瀬野川の日浦橋で調査を実施しており、本町の水道水についても採取地の伏流水を検査し、いずれも国の暫定指針値を下回っていることを確認しております。水道水は引き続き定期的に水質検査を実施し、結果を公表してまいります。また、国の動向を注視するとともに、県、広島市、東広島市と情報共有を図り、法令等に基づいて適切に対応してまいります。4点目の町民の不安解消を図るための血液検査や健康指導につきましては、10月と1月に実施しましたフッ素化合物の検査結果により、水道水の供給に問題はないことを確認しているため、実施する考えはございません。以上でございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）それでは、総合公園の再質問をさせていただきます。今、草刈りについてお話ししましたけれども、この総合公園の私が一般質問するとした途端、この2月下旬から草刈りが始まりました。なぜ住民や利用者から不満が出る前に草刈りの計画がされていないのか。毎月、話し合いとかいうのはされているというふうに言われましたけれども、年間計画は一体どのような仕組みになっておられますか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）ただいま御指摘のございました年間計画ということになりますと、これは先ほど答弁でさせていただいたように、公園管理の業務仕様書の中で年3回以上ということで取り組ませていただいているところでございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）それでは、総合公園はどこから入口になると思われますか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）今のちょうど調整池があるところ、それとか野球場、そういった、

ちょうど今進入路のところにイチョウが植えてあって、照明等々があるんですが、そちらのほうから入口に当たるといふふうに考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）総合公園はキャンプ場をも管理されているというふうに聞いておりますけれども、キャンプ場のところが入口ではないんですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）大変失礼いたしました。キャンプ場も含めて、ちょうどあちらのほうで、ちょうどキャンプ場の進入路の部分あたりからその区域に入っております。失礼いたしました。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）私の見解もキャンプ場入口からと思いますけれども、入口から川に沿っての道路、両サイドは草や木々が生い茂っています。御存じですか。2年前、入口付近、川沿いに不法投棄があつて撤去を依頼したところ、撤去して木々も刈られたんですね。しかし、せっかく美しくなったんですけれども、不法投棄があるんです。なぜここが不法投棄の場所になるのか、原因は何と考えておられますか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）不法投棄の関係ということで、直接、私どももなかなか申し上げにくいところありますが、ただ、ある程度、町中から離れているところで、人目につきにくいというところがそういったところがあるのかなというふうに思います。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）それって、危険な場所ということじゃないんですかね。私はなぜこれをずっと言っているかという、海田町美しいまちづくり条例、平成18年3月29日、条例第12号、目的第1条、この条例は清潔で美しいまちづくりを推進することにより、海田町の恵まれた自然環境を後世に継承し及び地域の良好な生活環境を確保することを目的とするという条例に即して、この川沿いですから、県とかいうところにも言って、草刈りを対応すべきではないかと。そしたら、それが必要なのではないかと思いますけれども、草刈りに即してお話をさせていただいておりますが、いかがですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）やはり、海田町全体として、そういった美しい町、そういったごみのない取組というのが必要であらうというふうに考えております。総合公園に至っては、

今のやはり、皆さんに快適に楽しんでもらえるよう、そういった維持管理、先ほど草刈りのこともおっしゃいましたが、特に入口のところについては目に留まりやすいということもありますので、そういったことについては徹底して維持管理、快適に遊んでいただけるよう、そういうふうな取組をしてみたいと思います。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）やはり、入口から総合公園というふうに管理をしていただきまして、入口から楽しめるような雰囲気づくりをしていかないといけないというところから、この草刈り、また先ほど言いましたフラワーロードの取組とかいうふうに発展していったわけですけど、総合公園の中のコルク道については、海田町総合公園の管理棟は2001年に完成してというふうに話しましたがけれども、なぜゴムチップの舗装、コルク道にこだわるかと言いますと、2006年の海田町制50周年記念事業を開催したとき、ある団体がこのコルク道に車を乗り入れて厳しく注意をされていたことを思い出します。これは歩く負担を解消できる歩道として、総合公園として力を入れたんだというふうに聞いておりますので、車で進入された人は本当に厳重に注意されて、分からなくて入ったにもかかわらず厳しく怒られたという。なぜ、コルク歩道を取り入れたのでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）コルク歩道ということではないんですが、同様の歩きやすさということで、ゴムチップというふうな舗装の仕方ですが、議員御指摘のように、やはり快適に足に優しく歩きやすい、そういう趣旨でもって整備をしているところでございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）それでは、コルク歩道、このゴムチップ舗装というふうに言われましたけれども、この生かす方法を考えて、初心に返り、健康に留意した素足でも歩けるような、歩く負担の軽減を前面に出して新たな取組ができないのかを考えますが、いかがですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）素足ということ、そういった御提案もあろうかと思いますが、どういった形で、皆さん、御利用しやすい、その辺についてちょっといろんなアイデアもあると思いますので、それは総合公園の指定管理者と一緒に、その辺は何らかのもっと活用策、そういったことができるかどうかというのはちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）この歩きやすいゴムチップ舗装、私はコルク歩道と言っていましたけれども、これを生かしてください。モニュメント体験パネルについてですけど、劣化が本当に著しくて、足が取れていたり、手が取れていたり、今破損についてはどのような形で復元すべきか検討してまいりますって、検討するとはどういうことなんでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）やはり、織田幹雄さんのそういった功績、これについては広く町内外に知っていただくとともに後世にもしっかりと伝えていく、こういった役割というのは我々行政にあると思います。その中で、特にあそこではちょうど、いかに織田幹雄さんがホップステップジャンプという形で飛んでいらっしゃったかというのがすごく目で見えて分かるような形になっています。ですから、それについて実際に、実は、令和2年度に全国緑化フェアの一環として海田総合公園が海田町ではその会場になっておりましたところから、それを再現したんですが、これについて、今老朽化しておりますので、こういった形がいいのかというのは、いろいろ知恵を絞りながら、織田幹雄さんの功績が伝わる、しかも目で見えて分かる、そういったことについて検討させていただく、そういう意味でございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）織田幹雄氏の記録を総合公園に体感していただく大きな場所ですので、大事にさせていただければと思います。次の管理ですけれども、やはり総合公園の運営者はあくまでも海田町であるというふうに思っておりますが、適切な指導管理が必要じゃないかと思います。進入路にしても何にしてもきちっと言われる、計画的に皆さんとの話し合いを行うというふうに言われますけれども、今、毎月行っているにもかかわらず、傷みの具合があまりにも激しいんです。どのような会議をされておられるんでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）例えば、いろんな利用者の方々からの要望であったり、御意見であったり、そういった御指摘等もあったり、それとか、あとは利用者増のためのどういった取組が必要であるとか、今後のスケジュールとかそういったことについて協議をしているところでございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）前向きな協議にいただきまして、総合公園が発展できる、町長もマネ

ジメント性を生み出すとかいうふうに言われましたけれども、そこを上手に利用して、総合公園は年間何人来られているんですかね。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）昨年度の実績でございますが、約18万人でございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）18万人も来られる、コロナ禍の修復があったから18万になりましたが、その前はもっと来られていたというふうに聞いております。なので、この18万人来られる方々に安心・安全、しかも美しい総合公園になっていただければと思います。フラワーロードの取組として調べたんですけれども、フラワーロード、実現できそうですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）こちら、答弁のほうにも書かせていただいているんですが、やはり、町であったり、指定管理だけでは限界があるというふうには思っています。特に、夏の水やりとかそういったところもありますので、やはり、ボランティア団体の方々といろいろ知恵を、創意工夫しながら、先ほど、一例としてちょうど進入路、あそこに花壇を設置するとか、まずは入口のところからそういった目で見えて楽しんでもらえる、そういうふうな取組が必要だと考えておりますので、どういった内容にするのか、そして夏場の管理どうするのか、その辺について協議をした上で検討するという形にさせていただけたらと思います。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）総合公園のフラワーロードによる美化は確かにキャンプ場整備と併せて、予定ですが、年間18万人、昨年度は来られたというところですので、美しい出入口を目指しながら、フラワーロードに続き、またすてきな総合公園になりますように、管理をよろしくお願いいたします。無料駐車場については、今、町長、お話しされましたけれども、料金を払っても利用したい魅力的な総合公園にしていくことが重要であると考えておられると言われますが、なぜこういうふうなことを言いましたかと言いますと、無料駐車場について必要というのは、一番に町民サービスを考えたからです。野球場やサッカーの練習のお迎えの方から、5分間止めただけで駐車料金が発生する理由を聞きましたら、総合公園側からそのような決まりだから210円必要なんですと。グラウンド利用したのだから、当たり前ですとか、指定管理の収益に関わるんですとか、そういうふうに言われたそうなんです。一番に海田町民のサービスを考えていただき

たいんですが、これはどうでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）今回、そういうふうな御指摘もございまして、いわゆる町外の方と町民の方、そういった方々との使用料金の差別化、その辺については御指摘のことも踏まえて今後検討してまいりたい、このように考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）料金については、町民利用者の差別化、区別化ですか、期待しております。

次に、テレビdボタンの取組について再質問させていただきます。LINEについての利用者は4,632人の方に登録いただいているというふうに聞いていますが、2万5,000人、乳幼児もおられますので、どうかと思いますが、2万5,000人の方にはどのような形で広報しようと思われているんですか。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（石田）まず、2万5,000人、LINEを使われてない方々への広報というところでは、まずLINEの利用登録を増やしていきたいというふうに考えております。また、基本的には広報紙のほう、各戸配布させていただいておりますので、その中で皆さんに町の情報をお届けしているというふうに考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）dボタンの取組なんですけれども、坂町ではいち早くdボタンの取組をされ、テレビでの坂町内の広報紙として宣伝をされています。坂の様子を問い合わせたところ、50代以上の方々がスマホを利用していない方々に好評と回答が得られて、高評価だそうです。海田町が調べられたこととちょっと真逆のような気がするんですけど、海田町として平等性のある取組としては考えられないですか。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（石田）今考えておりますのは、LINEを中心とした、以前もお答えした部分ではありますけれども、LINEを中心とした広報というのを考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）dボタンを私は推奨しているんですけれども、もし1年間の利用体験、よその地区では1年間利用してみようかというふうにやられているところもあるようですが、海田町ではそのような取組はされませんか。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（石田）利用体験という部分につきましても、やはり、dボタンですと文字情報に限られているところもございまして、そこら辺の利便性というところを見ながらというふうに考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）考えてみてください。

次に、瀬野川の有機フッ素化合物の再質問ですけれども、この有機フッ素化合物については、昨日、佐中議員が質問されておられます。12月、読売新聞で取り上げられていますけれども、健康被害は報告されていない。体内にこれは残留する化学物質なんですね。健康被害は報告されていないと言われておりますけれども、体内に残留する物質なので、この10月、12月ずっと続いて、この有機フッ素化合物のことを報道されているんですね。この報道の実態を海田町はどのように考えておられますか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）確かに新聞報道等で広く皆さんのところに広まっているものとは思いますが、海田町としてもそういった対策のため、上水におきましては伏流水も河川の水のほうも検査しているというところで、現在のところは問題ないものと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）今後の取組として、東広島市は弾薬庫については、県、国を通じてPFASを含む消火剤などの使用、漏出の有無を引き続き照会するとしておられますが、海田町はこの報道を、一番、地域的に、東広島市などはそれを公開したり、いろいろ調べていかないといけないとは思いますが、先ほど言いましたように、体内に残留する物質なので、瀬野川下流域でありますので、やはり引き続き調査は必要ですが、今後の町の調査の取組はどのようにされますか。

○議長（桑原）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）先ほど、町長答弁にもございましたように、毎年度、県のほうで調査を、日浦橋で調査をされておりまして、全て暫定指針値を下回っている状況でございます。また、上下水道課も水道水の検査を実施しておりまして、今後も定期的に行っていくこととしております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）定期的とはどのような形ですか。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）まず、水道水について私のほうから御答弁をさせていただきます。

水道水につきましては3か月に1度、年4回の調査を継続する予定としております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）町として汚染対策の提言として、私は思うのですけれども、浄水場で、なぜこれをずっと言っているかということ、もう最初から言いますが、体内に残留する物質というところなんですね。残留する物質、これはナノグラムというぐらいの形になっていますが、小学校プール、25メートルの中で塩粒が3粒ぐらいのことを言うんだそうですね。でも、体重1キログラムに対したら、20ナノグラム、50キロの人だったら1マイクログラムぐらいなんですね。でも、これをずっと蓄積して、体の中にためていくというのが見えてくると、やはり、これは今言われたように、年4回ですか、調査をしていただくというのはとてもありがたい話だと思いますけれども、今はこういうふうになっていますという公開はされますか。残留、このPFASの量をどういうふうになっているかというのを町民に伝えるようにしていますか。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）私のほうから水道事業について御説明をさせていただこうと思いますが、その前段で、先ほど議員のほうからずっと体内に残るというふうに御発言をされておりますが、私の手元の厚生労働省が出しておる資料のほうから抜粋で御説明をしますと、一生残るのかというQ&Aに対して、一生体内に残るわけではないと。やっぱりある程度体外に排出されるということは、調査結果によって分かっているというふうな記載がございますので、それは前段で御説明をさせていただきます。で、水道水につきましては、先ほど申し上げましたように、年4回の検査を予定しておりまして、その検査結果につきましては、もう随時、ホームページのほうで町民の皆様に公開をしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）ホームページでは公開しているけど、広報紙ではどうでしょうか。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）水道事業につきましては、昨日も答弁をさせていただきましたけれども、今現在、水道基準に合致したものを供給させていただいておりますので、今の段階で特段に広報するということは考えておりません。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）町として、汚染源の、全く体に残らないということではないと言われたので、町として汚染源対策の提言として、浄水場で活性炭使用が有効とされているんですね、これ。なので、高度浄水処理という形は行うことはできませんか。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）今時点、基準値に収まっておりますので、そういうことは考えておりませんが、当然にその基準値を超えたときにどうするのかということについては、検討はさせていただいておりまして、おっしゃられるように粒状活性炭装置を追加するのが有効なことであるということは存じております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）毎日使用する水道水なので、不安に思う方々、それに、やはり健康相談の窓口などは用意できますか。

○議長（桑原）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（倉本）先ほど、町長答弁にもございましたけれども、10月と1月に当町において実施しております検査によって、現段階では水道水の供給に問題がないという結論が得られておりますので、現段階では窓口を開設するつもりはありません。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）もし、不安に思う方、やっぱり精神的に不安に思っておられる方がおられますが、そういう方はどこに行って相談をすればよろしいんですか、では。

○議長（桑原）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（倉本）このフッ素化合物の健康影響については、現時点の化学的な知見において、例えば、具体的に血中濃度がこれぐらいであるから、具体的にこのような健康被害が生じますという、そういう確定的なものが得られてない段階でございます。したがって、具体的な健康指導というものはできかねるんですけれども、そうは言っても、不安に感じられる住民さんがいらっしゃると思いますから、その際には健康づくり推進課のほうにお問合せくだされば、その旨、お伝えしようと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）そのようにお願いいたします。発がん性物質の疑いのある水を飲料水として使用するに当たり、そうではないと確信できる情報を提供することも大切だと思います。随時、情報公開を広報紙などに示すことはないと言われましたけれども、あのとき、ああいうふうにしておけば良かったなという後悔のないよう、安全・安心な町に海田町

にしていきたいので、このことをずっと強く申しているんですが、後悔がないようにできますか。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）水道水について再度私のほうから御説明しますが、水道水は水道法によって厳格に水質の検査を求めています。その基準にのっとったお水を今現在供給させていただいておりますので、今時点でそういったことを周知するということは考えておりません。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）あのとき、ああしておけば良かったなというふうに思われないう、安心・安全な海田町に期待しております。それから最後に、町長は国、県への働き掛けに関しては、県と東広島市が国に対し要望されている、町においても県や関係市と情報を共有しながら対応を検討していくと言われましたけれども、一緒になって海田町も要望するということは考えておられますか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）先日の佐中議員の質問の中でも町長のほう答弁させていただきましたけど、やはり、流域には関係がある、それは当然のことですが、既に、県、東広島市、広島市と動いているところでございますので、その状況を情報交換しながら状況を把握して、海田町も暫定基準値を超えるようなことがあれば、当然にそういった対応は必要になろうかと思いますが、まずは県、東広島市の状況を注視してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）関係ないことはないと思うんですね。やはり、下流域ですから、ここを一緒になって、自分たちの水、生活で一番大事なものを守るということを考えていかないと、ただ見ているだけではなく、一緒になってともに歩む、ともに訴えていくということも積極性が見えてよろしいのではないかと思います。いかがなんでしょうか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）流域でございますので、全く関係ないと言ったつもりもございませんし、当然に海田町もその一員であるべきだろうと思います。ただ、しかし、今海田町におきましては、繰返しになりますが、暫定基準値を超えとるような状況でございません

ので、今、県、東広島市と動いておられる中でございますので、その状況を十分に把握した上で、必要があればそういった対応を取ってまいりたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）今、県と東広島市と言われましたけれども、広島市も一緒になって国のほうに陳情に行っておられると思うんですけれども、ここは抜けているんじゃないですか。海田町も安芸区はすぐ隣ですよ。広島市も一緒になってやっておられますので、海田町も必要ではないかというふうに強く言っているんですが、いかがですか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）繰返しになりますが、そこはまだ海田町も暫定基準値を超えてないというところでございますので、また、そのような状況になりましたら、当然に我々も行動することが必要だろうと思っておりますので、現在のところは、国、東広島市の動かれている状況を確認しながら、法令に基づいて適宜対応してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）あのとき、ああしとけば良かった、こうしとけば良かったという後悔がないよう、安全・安心な海田町に目指していただくよう期待して、一般質問を終わります。

○議長（桑原）13番、崎本議員。

○13番（崎本）13番、崎本でございます。1点だけ質問いたします。町道6号線バイパス事業について。（仮称）町道143号線道路改修事業完成に続き、このバイパス事業を進める計画になっている。今後の予定について問うものでございます。1番、地元は過去2度も3度も繰返し、串掛林道工事用道路の用地を寄附をするので町道として整備をしてほしいと要望書を町に出してきたが、無視し、現在の道路、橋の建設を始めた。完成後は串掛林道工事用道路は不要になる。その用地は未登記のまま、寄附受入れ手続きはされていない。町道として整備されなかった以上、地権者から土地原状回復の上、返還又は買取り要求が提出されると予想される。どのように対応する方針か問うものでございます。2番目に、橋上部工の完成に続き、現在、接続道路の工事が行われている。その後、町道6号バイパス事業が町道6号線芸陽バス転回箇所からこの橋接続道間に始まる。これまで難航してきたこの起点付近の地権者との土地取得交渉にめどがついたとして、昨年9月定例会で物件調査費500万円を計上した。これまで、未取得であった芸陽バス転回箇所から三迫第2公園付近までの4名の地権者との現在交渉状況の説明をお願いしたい。以上。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内） 崎本議員の質問に御答弁いたします。町道6号線バイパス事業等についての質問でございますが、1点目の旧串掛林道工事用道路の用地につきましては、周辺住民の皆様や関係地権者の方々から様々な御意見をいただいておりますので、それらの御意見を踏まえ、適切に対応してまいります。2点目の未取得用地の地権者との交渉状況につきましては、一部地権者と用地交渉に着手したところでございます。そのほかの地権者についても順次交渉を始め、一日でも早く工事に着手できるよう取り組んでまいります。以上です。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） 再質問いたします。建設部の皆さんね、私はもう串掛林道に関わって最初から最後までずっと関係して工事をやってきたんですよ。この工事の橋の、それまでずっとやってきたんじやが、橋を架ける前にですよね、あの用地を、何回か言うたことがあります、資料も出したことがあります、寄附をしてもろうたんですよ。あれ、4メートルの道路でちゃっと整備をしたんですよ。それから後に、あそこ仮橋で鉄の橋架けちよるんよ。鉄の橋を架けちよるけん、20年か何ぼ以上経つから、このままじゃ危ないんじゃないかということで、橋の架替えを要望したんよ。ほいで要望したところは、今の県が、土留工が近くにあるからどうのこうの言うて、ほいで何回県から言うてもの、言う。ほったら、あんたらが、どうもこれ、県は、今の現状の橋にでも何とか工夫して、あれやったら、県もそれは無理やりに駄目じゃとは言いませんという答弁じゃったんよ。それはそれでええんじやが。あなた方が無理やり、前町長の、前々町長のあれで、今の橋を強引にやってこられたんじやがの、ほんで、橋の説明した、説明、今までずっとあなた方が言われるように、した、した、した、したいうてもの、2年も3年も、もっと前に説明したいうても、もうほとんどのもんは忘れちよるんよ。ほんでそのときに本会議で採決されての、1票か何ぼでの差で橋架けるようになったんじやがの。ほんで、橋を架けるようになったんはええんじやが、今度、予算特別委員会で現地、行った場合、あんたらも分かるんじやが、現状、その前の串掛林道沿いで工事やった道路、寄附してもろうた道路がの、そのまま残るんよ。残るんよ、そのまま。ほんで、橋の下のこの道路は、4メートルある道路は、そのまま残って、その部分なんかどうされるんか。私も関係者を皆連れて回って見ちよるんじやがの。予算特別委員会行ったら、多分分かる思うんじやが、なぜあそこにあんだけの橋が、新畝橋とえっと変わら

んような橋がなぜ必要だったか。まあ、それはええわ、答弁は。まあ、答弁してくれ。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）143号線のところの橋がなぜ必要であったか。まず、今の、（仮称）143号線につきましては、三迫二丁目明飛地区から今の町道6号線のほうへ向けてのアクセスする道路、それから避難をしやすくなるようにという道路を造りたいというところで、（仮称）143号線を整備しております。その中で、先ほど議員さんが言われたように、あそこの橋の位置をどうするかというところで、いろいろ議論した結果、あの位置に橋をつけさせていただいたというところでございます。

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）議長、ちょっとずれるか分かんが、よろしくお願いします。そう言われたらの、ほんじゃ、あの地区の今後どのように整備されるのか。どのように整備されるか、その整備計画があるかないか、はっきり言うてください。上から何軒家があるん。ほいで、立ち退きもせないけんの、川沿いにはみ出し道路がまだそのままじゃ。はっきり言うが、工事するのに危ないから出した橋の下へサポート買うての、ずっと置いとったんよ。それもはあ30年か40年間か経つけえ流れてしもうてないんよ。ほんじゃが橋は落ちんのよ。だけどその橋のサポートや何じゃかんじゃ、皆自分がやったんよの。だけど補償は一つももろうちよらんのよ。そういう点考えたら、ほじゃから危ないから鉄の橋も架け替えにゃいけん時期に来ちよるんじゃないかというのが、これの発端なんよの、初めなんよ。わしははっきり言うが、ほんじゃ、賠償はわししてもらおうよ、あの鉄の橋でも。そこまで言うけん、後から調べてみてくれや。えっと時間やったら、今日済まんけんの。ほいで、はっきり言うが、その後をどうされるか、地権者からどうしてくれるかいうあれが出たらどうする気か、ちょっとお願いします。まあ、あんた、えっと分かるまいけいの。あんたの隣の木村君がよっぽどよう知っちょるよ。木村君にはイメージが出てくるけんの。まあええわ、早稻田君でもええ。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）当時の代から、今、変わっております、現在の協議の状況でございますが、今の現況での寄附をしていただけないかという話はしておりますが、こちらについては、今後、話を詰めていきたいと考えております。

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）わし、今後どのようにされるかいう、その計画があるかないかというこ

とを聞いちょるんよ。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）橋より上、今造った道路より上の計画については、現在は持ち合わせておりません。

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）計画がなしに、まあ、あんなぜいたくな橋を造ったんよの。将来どのように、計画があって物事をするんじゃないん。計画なしで物事を、その場限りで物事をするん。やっぱり、ある程度計画持つとかないけんのじゃなあん。まあ今言うた計画ない言われるんじゃないけん。今後、物事をするのに、その先どうするか、やっぱり計画を持って物事をせんかったら、その場限りで2億も3億も錢使うて物事をやったら、税金の無駄遣いじゃないのかの。建設部長、最後じゃけん、どうかいの。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）御指名でございますので、私のほうから答弁させていただきます。

何の計画もないというあれでございましたが、もともとは議員さん、よく御存じのように、工事用道路の存続の陳情というのが私の記憶しとる範囲で3回ほど、最初、平成4年頃から陳情が出ておりました。どうにかあそこに工事用道路をそのまま町道として残して、あの明飛地区の皆さんの生活道路として整備をしていきたいという思いで、道路のほうを計画して、実際にどこに橋を架けたらええかということで、いろんな計画で県とも協議した結果、今のあその橋の位置になりました。で、整備をいたしました。今言われる上のところについては、まだ上の集落のところについては、具体的な計画はまだ持ち合わせておりませんが、やはり、平成4年からの地元の皆様の熱い思いであそこに道路を一つ造っていただきたいという陳情が3回ほど出ておりますので、それに真摯に応える形で我々のほうは道路を整備いたしましたつもりでございます。これからも地域の皆様にしっかり声を聞いて、道路整備のほうは取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○議長（桑原）部長、その橋の先の計画はないんですかということなんですが、そこらをはっきりさせてください。議員、全員聞いておりますから、そこらをはっきりさせてください。建設部長。

○建設部長（久保田）先ほども申しましたが、その上の道路計画、あそこ道路計画をしようと思えば家の立ち退きとかいっぱい出てきますので、そういう計画は持ち合わ

せておりません。陳情が出たところについて、一日も早く道路整備をしていきたいという思いで、あそこのところは整備をいたしております。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） 陳情が出たらと言われますが、今まである程度陳情していますよ。第一、あんたより先にわしがよう知っとるんじやがの。もともと串掛林道というものは林道で整備されたんよ。だけど、林道を整備した上、県道に昇格するその計画で林道を造ったんよ。広島市と熊野と海田町で。そしたら、林道が長くかかったから、熊野からあっち、坂へ抜けるバイパスができたから、林道を県道に昇格するのはペケになったんよの。あんたらそこまで知ってまあが。だから、串掛林道がなかなかあのままで林道も昇格されんと、昔のまま的林道でおるわけよ。だから、今の残ったたちまちの仮設道路じゃったんじやけえの、今の。串掛林道は。通っちゃるのがの、張り出しコンクリーやって、仮設道路なんよ。ほいじゃから、要望で仮設道路じゃなしに普通の道路にちゃっとしてくれやという要望が出ちよるはずなんよ。そら、あんたの前よ。それが引継ぎができてないから、今の答弁になるんよの。町道だいうて1年も投げっ放しで放っとしてからに、最終的には団地の地権者がせんのやから、海田町がやってしもうたような経緯もあるわけよの。やっぱり、そこらを反省すべきは反省して、答弁せんかったら駄目よ。あんたらたあ、よう知っちゃるよ。何回言うてもしょうがないわ。次、行くわ。次は大事じゃけ。もう橋架けたものはどうもならんわ。ほいで、次のね、橋ができたら、次に道路を接続せにゃいけんよの。これももう何十年かかっちゃるわけよ。何十年かかっちゃるんよ。あなた方は、交渉に行かれる交渉に行かれる言うたんじやが、わしが言うたんじやが、あんたら行った言うんじやが。本人が来ちゃあない言うんよの。わしゃ、本人に、このくそ寒いのに、1月かいの、道路でばったり会うたら、家の前で20分も止められたよ。海田町、どうなっちゃるんやいうて。予算がついとっても一つも来てもらえんのじやがいうて。ほいだら答弁は、何回か行きましたいうて。来られたのは来られたんじやが、来られただろうが、こういうふうにしよう、こういうふうにしましょうという話は一つも出とらんいうんよの。そりゃ、行くのは行っちゃったか知らんが、ここはこうなりますよ、こういうふうになるいう話は一つも出ちよらんいうんよ。だから、そこをね、予算つけてあるんじやから、きちっと年度内にけりがつくんならけりがつくように、きちっと交渉というもんはせないけんでしょう。わしゃ、そこを言いよるんよの。ほんで、今度は取得する令和6年の予算が出ちよるんじやが、これ難航してできんかったら、ま

た流すんで。ほだから、もう、予算をね、今日ここへ出しとるようにね、500万も計上してやっとなるんじゃから、令和5年度中に何とかめどを立てるような交渉するもんはせな駄目じゃない。その点、どう思われますか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）今の用地交渉の状況でございますが、補正予算を計上させていただく前にも、道路の線形であるとかそういったところについて説明を差し上げて交渉を進めてまいりました。その結果、具体的に用地売買の交渉について進めていけるめどが立ったことから、予算を上げさせていただきましたが、現在の状況でございますが、実際にどういう高さに道路が来るのかといったのを、現場に木のくいを当てて、丁張というんですけど、そういうのを示したり、それに基づいて相手の方と今お話をこの3月頭にもさせていただいたところでございます。今後、具体的なあれですけど、金額の話であるとか、補償の内容であるとかというのを詰めていくところに来ているところでございます。

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）その内容そのものが海田町の一方的な話やから、わしははっきり言うよ、4人地権者がおるわの。2人だけはしょうがないかのいうて、2人だけは今更せんよいうて、聞いちよるんじやがの。あんたらが誠意を持ってやらんから、前に進まんのじやないん。あその用地交渉だけでももう何十年、20年じゃろが。バイパスかかって40年で。バイパス。最初は良かったよ、三迫第2公園で、寄附してもらえいうて、部長はしちよるのかどうか知らんが、一番最初に副町長になったとき、バイパス計画はあるかいうて、地権者に、崎本さん、一緒に行ってくれいうて。一緒に行ったら、ええよ協力するよいうて。それから、30年何ぼ経ったら、崎本さん、あんたあ何言いよるんやいうて、協力したのにもうちいと早うやってくれや、わしは寄附してどうのこうのいうて言われたんじやがの。当時は物価高だったけん。寄附しても、ええじゃない、今やったら●万か●万円の土地が当時は●万じゃったんじやけえの。ええじゃないいうて、わしや、ごまかしとったんじやがの。ほんじやが、あんたらが誠意がないからよ。皆さんのためじゃけん、何とかしてくれやいうて、海田町も言われるけえいうて誠意を持って頭を下げているたらしてくれるよう。その点、どうかいの、誠意は。何なら、わししてくれいうて、銭くれたら、わししてやるで。

○議長（桑原）脱線をしないでください。

○13番（崎本）すみません。そういうふうに物事は誠意を持ってやらな駄目なんよ。その点、どうかい。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）交渉事ですから、地権者さんのいろんな御意見があると思います。

その御意見に対して、これまでも誠意を持ってやってきた思いでございますが、議員さんおっしゃられるように、今後もより一層の誠意を持って、地権者さんに対応、交渉をして、一日も早い完成を目指していきたいと考えております。

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）何回言うても、一遍、あれじゃけん、前へ進めへんのじゃけん、誠意を持ってやってください。

○議長（桑原）説明員入替えのため、暫時休憩をいたします。再開は10時25分。

~~~~~○~~~~~

午前10時13分 休憩

午前10時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。8番、大江議員。

○8番（大江）8番、大江です。今日は大きく2点について質問させていただきます。

まず1点目、意思疎通支援事業及び手話言語条例制定について。令和5年の3月議会、6月議会に第6期の障がい福祉計画の中の意思疎通支援事業の一部である手話通訳者設置事業が5年にわたって紙面だけの計画であることに関し、庁舎内に手話通訳者の設置要望、手話言語条例の制定について質問しました。その答弁で、第7期の海田町障がい福祉計画を進める中で、改めて聴覚障がいのニーズ把握を行い、手話通訳者の設置も含めた意思疎通支援の方策について総合的に検討します、また、意思疎通支援事業は聴覚障がい者に対応する手話通訳を含め、視覚障がい者や盲ろう者、知的・発達障がいのある方など、障がい特性によって意思疎通支援に対するニーズが異なることから、それらを含め、意思疎通支援を総合的に検討していきます、手話言語条例に対しては、国や県における法制化の動向に注視するとともに、先行事例の調査研究を進めていきます、手話ができる人材の採用案に対しては、職員の自主研修助成制度のメニューに追加し、円滑なコミュニケーションが行えるよう現体制の中で取り組んでいきますとのことで

した。今年は第7期障がい福祉計画の策定の年です。今までに町は障がい福祉計画及び障がい児福祉計画策定に係るアンケート調査や各施設でのパブリックコメントを行い、その結果、令和5年11月から令和6年2月、3月も含めて、月1回、ろうあの方の相談会を開催されています。少しずつ改善されていくさまをうれしく思うと同時に、職員の努力に感謝です。この度の第7期の海田町障がい福祉計画、令和6年から8年までの3年間の素案には、しっかりと手話通訳者の設置を実施ともなっています。また、今までにない要約筆記者派遣事業やタブレットを使用した遠隔サービスなど、新たな項目や手段の方法が記載されていました。これらが実行できれば、かなりろうあの方たちの生活が暮らしやすくなってくるのではと期待が膨らみます。さて、計画はいいのですが、通訳者の設置にしても、相談には家庭のことや人にもあまり知られたくない相談もあるかと思います。相談する方がころころ変わるよりも、いつも同じ通訳者が対応するほうが相談者も安心感があります。以前提案した職員を兼ねての手話通訳者の方を常駐にしてはいかがでしょうか。また、タブレット使用ですが、庁舎内でタブレットを使用しての遠隔の場合、その通訳を第三者に声で伝えます。その場合、他の方に知られたくないこともあります。その場合は通常の窓口ではなく、別の場所でするなどの配慮が要と思います。今から行われる協議会で、配慮面も含めてしっかりと検討していただきたいと思うのですが、考えを問います。今までの質問等はろうあの方たちの暮らしへの環境改善策ですが、一番望んでいることは手話言語条例の制定です。令和4年5月25日に障がい者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が公布・施行されました。この推進法の対象者はろう者、難聴者、中途失聴者、盲ろう者などの聴覚障がいのほか、視覚障がい者、知的障がい者、発達障がい者など情報とコミュニケーションの支援が必要な全ての障がい者となるようですが、この法律は情報へのアクセスやコミュニケーション手段の選択も含まれるので、それらが中心となります。この中に、ろうあ者や難聴者がいるから、手話言語条例はなくてもよいのではと思われるかもしれませんが、手話言語条例は、手話は日本語と同じように一つの言語であると言っているのです。私たちが外国の人と話をするときに、世界共通の英語を使ってコミュニケーションを取ろうとします。その手段の英語が手話に変わっただけのことです。ろうあ者の人とコミュニケーションを取ろうとすると、必然的に手話を習得しようとしています。手話は言語であることを認識の下、手話言語を普及させ、聞こえない、聞こえにくい人が聞こえる人とともに生きる社会を目指す手話言語条例の成立こそが、健康で我が町の誰もが安心して暮ら

せる共生社会の実現へとなるのではないのでしょうか。以前、答弁された先行事例の調査研究の経過はどのようになっていますか。国や県の動向ではなく、町としての手話言語条例の制定についての考えを問います。

大きく2点目、コミュニティバスやシャトルバスの運行について。海田町のコミュニティバスの路線について、今年度、公共交通機関との検討会議が開催されると聞いていますが、現在の運行路線では便利が悪いとの声を随分聞いています。また、以前、土曜日、日曜日の運行路線について質問した経緯がありますが、一向に改善されていません。いろいろなイベントを計画しても、交通機関がないと見に行くこともできない住民も増えています。令和6年度は選挙もあります。投票率を上げようと思えば、シャトルバスの運行をするなどの工夫が要るのではないのでしょうか。以前、町での大きなイベントがあるときには、シャトルバスを運行して観客動員をしていました。大勢の町民が参加していた記憶があります。高齢者が多くなっている今日、いろいろなイベントを計画しても、交通機関がないと参加者は近隣の住民でとどまってしまう。今後のコミュニティバスの土日の運行やイベントなどへのシャトルバス運行について、どのような考えなのか問います。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）大江議員の質問に御答弁いたします。

まず、手話通訳者の常駐についての質問でございますが、手話通訳者の常駐は、現時点において考えてございませんが、円滑なコミュニケーションが行えるよう、引き続き現体制の中で取り組んでまいります。併せて、今年度実施している相談事業の実績を踏まえ、来年度に手話通訳者の設置を月1回実施することを予定しております。次に、タブレットの使用についての質問でございますが、タブレット端末を活用した手話通訳者派遣事業の実施について検討を進めているところでございます。窓口での場所等への配慮につきましては、個別の状況に応じて対応してまいります。次に、条例の制定についての質問でございますが、先行事例について、条例の内容や条例制定後の取組やその効果について、情報収集を行っているところでございます。引き続き、国や県の法制化等の動向を注視してまいりたいと考えております。

続きまして、コミュニティバスやシャトルバスの運行についての質問でございますが、議員御指摘のとおり、高齢の方々の移動手段確保は重要な観点であると認識しております。令和6年度中に次期地域公共交通計画を策定する予定でございます。コミュニティ

バスの運行につきまして、御指摘の点も踏まえながら、具体的な内容を検討してまいります。なお、過去のイベント時の送迎シャトルバスは、当時所有していたマイクロバスを利用していたものでございます。以上です。

○議長（桑原）大江議員。

○８番（大江）コミュニティバスのほうから質問させていただきます。以前、土日の運行をお願いしたときには、お金がかなりかかるということでそれは考えてないという返答をいただいておりますが、今、具体的な内容をもう一度検討してまいりますということなんですけども、これは土日を含めての検討でしょうか。

○議長（桑原）総務部付課長。

○総務部付課長（山田）以前に御答弁申し上げた土日のコストの増というのは、土日のみの純増ということであればコストが増になるという趣旨で御答弁したものと認識しております。次期の公共交通計画の中では、トータルで再検討して詳細を詰めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○８番（大江）この件については、今、シャトルバスは当時運行していたマイクロバス利用ということですので、コミュニティバスで土日を含めてのトータルで再検討していただければ、このシャトルバスの必要性はなくなってくるわけです。ですから、やはり今、皆さん高齢化してだんだんイベントがあっても、ほとんどその地域の方で固まっています。例えば、海田市まつり、ほとんど東海田方面の方からの住民さんは見られません。ほとんど海田市周辺の住民さんでイベントに参加しているという状況です。だから、どこに行ってもそのイベントには、そういう手段がないとなかなか高齢の方は見に行きたいけども行けないという現状があります。ですから、今、トータルで再検討ということですが、シャトルバスを考えたのは経費がかかる、コストがかかるということで、土日だけのレンタカーを借りて、ずっと１台でぐるっと回るということも考えて提案したわけなんですけども、今言われるように、トータルで再検討ということであればコミュニティバスの土日運行を優先して考えて、住民の足を確保して、もっと活性化のある町としていただきたいんですけども、その点、もう一度お伺いします。トータルで土日含めての検討でしょうか。

○議長（桑原）総務部付課長。

○総務部付課長（山田）御指摘の点を踏まえまして、住民の皆様のニーズを的確に把握し

て分析をしながら、コストと利便性、相反する要素でございますので、その両立はなかなか難しいですけれども、コストを抑えつつ利便性が少しでも良くなったと感じていただけの、そういう思いで次期計画を策定してまいります。

○議長（桑原）大江議員。

○８番（大江）確かに、町長が今、コスト問題に関してはシビアなところがありますが、人の移動、人が栄えて、皆さんがまちを活性化させるということはコスト、人材はコストとは考えなくて、やはり人がまちの中で活性化して動いて回るということは、お金には代えられないものがあるのではないかと思います。ですから、その点をしっかり考えて、この土日含めてのトータルでしっかり検討していただきたいと思います。

それから、障がい福祉の件ですが、第７期の海田障がい福祉計画の中に、確認ですけども、手話奉仕員養成研修事業はこれは社会福祉協議会が行っている事業と思ってもよろしいのでしょうか。それともう一つ、手話通訳者派遣事業、これは町内に手話通訳者を置く事業とは違って、病院に行ったりとかそういうときについて行ってもらうもので、県へ派遣依頼すると思いますが、そのとき、ここにタブレットを利用した遠隔サービスとありますが、庁舎内のタブレットは多分、窓口において、そこで手話をやって遠隔でされると思うんですが、これはそういうことですか。そのほかのタブレットの使用方のことも考えて、ここに書かれているんでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）まず１点目の手話奉仕員養成講座でございますが、社会福祉協議会のほうに委託をいたしましての事業でございます。それから、タブレットを活用しての派遣事業ということでございますが、こちらは派遣事業を行うタブレットを置くということで、ほかの事業で使うということは想定しておりません。

○議長（桑原）大江議員。

○８番（大江）じゃ、タブレットを持って一緒に、例えば、町外出ていくとか、そういうことはなくて、町内だけにタブレットを設置して、そこで手話をやって、遠隔のほうから答える、第三者が音声で答えると、そういう形、今ここで質疑しましたけど、そのような形でしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）基本的にはそのように活用するものでございます。

○議長（桑原）大江議員。

○８番（大江）要約筆記者派遣事業、これは多分、県のほうの委託の事業だと思いますが、間違いないでしょうか。それと、手話通訳者派遣設置事業はこれは町だと思いますが、その責任分担じゃないですけども、仕事分担をお答えください。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）要約筆記者につきましては委託事業でございます。派遣事業につきましても委託事業でございます。

○議長（桑原）大江議員。

○８番（大江）現在、今、月１回、手話通訳者を設置されて、皆さんかなり喜んでおられますが、今、県からの依頼と思いますけども、これ、やはり常駐する考えはないということですけども、今、障がいのある方を町が採用するというそういう多分規約があると思うんですが、そういうので仕事のできて、ろうの方でできる方を採用するということは考えられてないんでしょうか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）障がい者雇用につきましては、義務付けがありますので、海田町でも募集をするところでございますが、そこに限定しての障がい者雇用というところではございませんので、そこは一般に障がい者の方を募集しての採用計画をしておるところでございます。

○議長（桑原）大江議員。

○８番（大江）となれば、障がい分の採用試験にはそういう方も応募しても可能ということですね。分かりました。ありがとうございます。それから、先ほどからもうずっと、昨年、令和５年の３月と６月に質疑したときも、先行事例の調査研究というふうに、今回もそうなんですけども、今までの間にどのような研究をされてきたんでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）県内で先行して条例を制定されているところについて、条例の内容ですとか条例制定後の取組について、どういったことをされているかというのを情報収集しております。

○議長（桑原）大江議員。

○８番（大江）そうすると、ほとんど内容とか制定後の取組情報を収集しているということですので、ほとんどそういう、もう情報収集をほとんどできているのではないんですか。約半年以上経ちますけども、どうなんですか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）情報収集の状況でございますけれども、条例制定後に取組として啓発リーフレットを作成されたりですか、広報紙での啓発、それから職員研修など出前講座などを実施していると聞いておりまして、その効果として、手話奉仕員の養成講座へのお申込みの数が増えたとか、そういったところをお聞きしているようなことでございます。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）いつでもそうですが、国や県の動向を見てとか、国や県の法制化の動向注視という答えがありますが、国はやはり地域から声を上げて、今これだけ手話言語条例が地域で制定されているんだと、逆に、国から下りてくるのではなくて、地域から市町から声を上げて、条例制定に向けて国が制定せざるを得ないという方向に持っていく方法もあると思うんです。なぜこの手話言語条例に対して、これは予算が要るわけでも何でもありません。なぜ、これだけ前進がないんでしょうか。お答えください。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）先ほど課長のほうも答弁いたしました、県内の取組について情報収集しているところでございます。本町といたしましては、やはりこの条例の理念から考えましても、国や県の法制化が重要というふうに考えているところですので、現在、国や県の法制化の動向を注視しているところでございます。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）よその市町ではそういうのを待たなくて、三原、熊野、廿日市、廿日市なんかは議会なんかを手話で放送しています。だから、それだけ進んでいるんですよ。国や県の動向なんか待っていません。本当に住みやすいまちとして住民のことを思うのであれば、国や県の動向ではなくて、町としてどうあるべきかを考えたときには、やはりこれは手話言語条例の制定、しかもここに書いていますね、第7期の第5章の計画の推進、方策の1、2、障がい福祉に関する住民意識の醸成、ともに生き、支え合うまち海田を実現するため、町広報やホームページの活用、学校、地域社会などにおける福祉教育や人権教育などに取り組み、障がいや障がい者などに関する正しい理解と意識の醸成を図ります。また、地域住民、地域活動団体、関係諸機関などと連携しながら、町民意識の醸成に努めます。これは、要するに地域住民に知らせるということですから、手話言語条例はそういう役目なんです。地域の方、海田町民の方に手話は言語ですよ、日本

語と同じように言葉なんですよということを知らせていく必要がある。それをここに分かりやすい文章で書いています。これそのもの、やはり手話言語条例と等しいと思うんです。ですから、この手話言語条例に何で前向きになれないのか、何が問題なのか、国や県の動向を見なければいけない、何が問題なんですか。すいません、町長、お尋ねします。手話言語条例制定について何が問題と思いますか。町長にお尋ねしております。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）先ほども申しましたように、議員さん御指摘の部分も踏まえて、海田町では現在障がい福祉計画を進めておりますし、今言われた部分も含めまして、次期計画も策定しているところです。ただ、この条例の制定につきましては、この条例の理念から考えるに、やはり国や県の法制化が重要というふうに今判断しているところでございます。ただ、現在、県において少し進んだ検討にも入られているというふうに聞いておりますので、県においてのこれから関係団体の情報収集や市町の動きを把握して、今後、検討を進めていかれるということも承知しておりますので、そのあたりの動向も踏まえまして、海田町といたしましては現計画をしっかりと進め、また次期計画に進んでいきたいと考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）その計画を進めていくうちに、どのくらいを大体予定していますでしょうか。国や県が動かない限りは手話言語条例制定に対してはないということでしょうか。その前に動向として、町自体につくろうという考えはないでしょうか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）先ほども申しましたように、この条例の理念から考えますに、やはり国や県が法制化することが重要というふうに今判断しているところでございます。そのため、現在、県のほうでも、先ほども申しましたように、検討に入られるということも伺っておりますので、そのあたりの動向をしっかりと注視し、海田町としてそのあたりを考えていきたいと思います。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）お尋ねします。国や県の理念ってなんですか。今、さっき理念からおっしゃいましたけど。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）現在、様々な県や市町で、それぞれ手話言語条例であるとか、ア

クセシビリティの関連する条例等を踏まえた条例の制定をされているところの理念と  
いうことでございます。

○議長（桑原）大江議員。

○８番（大江） ちょっと分かりにくいんですが、今、先ほど言われました、この度の２月  
に県議会が行われまして、やはりほかの議員さんが手話言語条例の制定について質問し  
ていました。それに対しての答弁が、今おっしゃるように、コミュニケーション施策推  
進法が成立し、条例の制定に向けた関係者の思いはこれまで以上に高まっている、今後、  
有識者や関係団体、市町からの意見聴取、附属機関への諮問を実施し、検討を進めたい  
と、県は前向きな答えを言われています。まして、2025年に我が国で初めて聴覚障がい  
者の国際スポーツ大会であるデフリンピックが開催されます。そうすると、やはり広島  
のほうにもそういう方たちが海外からも来られるということで、そういう意味で町民み  
んながこんにちはおはようとか、簡単な挨拶ができるようになればというのが、願  
って、今、特に今期に条例の制定をしてほしいという願いを込めて強く要望しているわ  
けです。それともう一つ、これ参考までなんですけども、今日の朝刊にこういう文章が  
載っていましたので、ちょっと読ませていただきます。手話を広める学生にエール、国  
家資格の言語聴覚士を目指す三原市の県立広島大三原キャンパスの学生たちが発話や  
聴覚に障がいのある人たちへの理解を広めようと取り組んでいる。その活動を紹介する  
2月7日備後版の記事に感銘し、頑張るとエールを送りたい。地震や津波などの災害  
が起きるたび、ろうあ者の方や高齢者、耳が聞こえにくい人たちは置き去りにされず、  
無事避難できただろうかと案じる。私は手話サークルにいたとき、稲むらの火の孤児を  
劇団の人たちが手話で演じたのを勉強した。津波の来襲に気づいた人が早く逃げろと大  
声で村人に知らせるが、耳の不自由な人には伝わらない、そこで大切な稲むらに火をつ  
けて逃げろと知らせたという貴重な話だ。高齢や何かのきっかけで難聴になる人も増え  
ている、人間は会話があってこそ楽しく暮らせるだろう、手話は聞こえなくても言葉と  
して会話が楽しめる。みんなが手話などを通じて言葉を掛け合い、一人ひとりを大切  
にした楽しい社会になることを願う。これは今日の朝刊に載っていた文なんですけども、  
手話は言葉です。ですから、現在、今さっきおっしゃられたように、三原は先に手話言  
語条例をつくって、それから、今タブレット、それからタブレットで職員が勉強してい  
るとか、いろんな方法、先に手話言語条例からいろんな方策を考えられています。逆に  
府中町は、手話言語条例はありませんが、2名の手話通訳者がおられて常駐されていま

す。そのように市町でいろんな対応があると思いますが、やはり、町民に、簡単な、例えば、地震が来たよ、逃げろとか、簡単な、本当に重要な、そういう手話だけでも通じればいいのではないかということで、条例をすると、みんなは言語だということで興味を持つんじゃないかと思うわけです。一つの例ですが、私のまち、福岡県豊前市では広報の中に、簡単に一杣ぽこっと手話を入れています。広報が毎月ありますよね。その中に、おはようとかありがとうとか、そういう動作を一つ入れています。そうすることで、一つ一つ住民がそれで、簡単だね、ありがとね、御苦労さんとか、そういうものを覚えていくわけです。ですから、やはり、まだ手話言語条例制定に向けて国、県の動向を見極めるということですが、それ以前に、もしあれだったら、今度は広報などでそのような方法で住民に、特に今、南海トラフが来るとなれば、耳の聞こえない人は一見見た感じでは誰も分かりません。ですから、やはり、早く逃げろとか、大切なことを少しずつ広報の中に入れていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）海田町の町民の皆様が障がいの有無にかかわらず、それぞれ尊重し合って、また、ともに支え合えるようなまちづくりというのが本町に求められていることはしっかりと認識し、現計画を今進め、次期計画に進んでいきたいと思っております。少しずつの取組については、例えばホームページの海田町の福祉保健部の、かいたす（K A I T A +）というホームページがございます。その中での取込みであるとか、できるところから進めていくことは可能でございますので、また福祉保健部以外の広報や防災のところとも連携しながら、皆様が海田町に安心して安全に暮らしていただけるよう取り組んでまいります。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）今かなり努力してくださっていることにはすごい感謝で、かなり、ろうの方たちが喜んでいる声を聞いています。ですから、やはり、防災とかそういうところも大事なんですけども、必ず一定のここにはこれが載っているというのが、やはり広報だと思うので、広報に確実に一つずつ載せるという、例えばこのときは広報に載った、このときは防災に載ってたっていったら、見るほうも視点が変わってきますので、必ずここには一つずつ載っているんだという確信をすると、住民は少しずつそれで覚えていくと思います。また、今職員さんにも、そういう手話の予約がないときには職員さんにもそういう研修をされているということはとても素晴らしいことと評価しています。

今後、やはりしっかり取り組んで、手話言語条例の制定がいち早く制定できることを願って終わります。

○議長（桑原） 4 番、西田議員。

○2 番（西田） 4 番、西田です。本日は大きく 2 点質問させていただきます。

まず 1 点目、12 月定例会にてドローンの活用に関し、住民サービス向上の観点から早急な活用を一般質問にて提案しました。ドローンは事業や業務だけでなく、市町における魅力スポットや名所などの撮影を行い、魅力発信のデータとして広く利用されることも実状としてあります。しかしながら、業務用ドローンを利用するには飛行制限が存在するため、安易に飛ばすことが難しいことも実状としてあります。そこで、本町としての魅力スポットを特定し、その上空においてドローンの飛行を許可したり、飛行制限区域外のポイント、自由に飛ばすことのできる場所を告知してはいかがでしょうか。そこで撮影した画像や動画などのコンテストを行えば、にぎわいが発生し、そのデータを用いて本町の魅力をより効果的にアピールすると観光資源としての活用もできると考えます。更に、安芸地区の発展を考え、9 月の定例会で一般質問を行いました 1 市 4 町連携におきまして、各々の魅力スポットを設定し、観光化を推進すると、安芸地区の魅力づくりに大きく寄与できると考えます。更に、動画を用いた魅力発信にはユーチューブを活用し、外国語の字幕を入れて発信することが重要と考えます。というのも、情報を発信するというのは、海外への発信も必要であり、インバウンド需要も考える必要があるからです。魅力発信ユーチューブ動画にはドローンにて撮影したものだけではなく、当然ながら、日本初の金メダリストの織田幹雄さんの紹介をはじめ、千葉家など旧跡などを外国人にも分かりやすい内容で発信することで、本町としてのにぎわいづくりや PR につながると考えますが、本町の見解を伺います。

2 点目、これまで一般質問してきました有害鳥獣対策ですが、住民より、最近の熊による人的被害増加によるものと推察されますが、有害鳥獣に関する危険性と対応策についての相談を受け、住民の安全と安心を担保するためにも、行政が出没情報提供や危険性の周知及び注意喚起などを行う必要があると考えます。特に子育て世代のほとんどが有害鳥獣に関する知識がない実状があり、子どもたちも無知な状況にあります。以前の一般質問で説明した猿の問題に対する対策が都市整備課において進められていますが、その状況が住民に知られていないことも実状であり、残念な状況です。15 年以上前に安芸区阿戸での熊の目撃情報や、数年前の呉市焼山での熊の目撃情報があり、本町の洞所

山を通過した可能性もあると考えられますが、多くの住民がこれらの情報を把握していない状況もあります。住民を害獣から守り、安全・安心を確保するためには対策を講じるとともに、効果的に情報を告知する必要があるのではないのでしょうか。有害鳥獣は自然界の一部であり、その被害は自然災害に類似するものではないかと、以前の一般質問でも伝えたところです。住民への周知の手段として、広報やチラシを公共施設に置いておくなどの従来の情報提供手段だけでは不完全であると考え、より多くの住民に情報を提供する手段を講じることが重要です。また、報道などによる殺処分に対する批判がある中、命の尊さや共存の在り方についても住民に理解を促す必要があるとも考えます。特に、子どもたちには、適切な年齢に応じた有害鳥獣の知識を提供し、同時に命の尊さを理解させることが不可欠です。本町として特にイノシシや鹿、猿などの人的被害が発生する可能性の高い有害鳥獣の危険性、出没情報や出没時の対応策など情報提供を行う考えはないかを問うものです。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）西田議員の質問に御答弁いたします。

まず、ドローンを活用した魅力づくりと情報発信についての質問でございますが、御提案のドローンの飛行が可能な魅力スポットの設置につきましては、熊本県南小国町や徳島県那賀町等で取り組まれておりますが、いずれも雄大な自然環境を生かして取り組まれており、本町とは条件が違う面がございますので、まずは設置の可否や効果など、調査研究を進めてまいりたいと考えております。また、外国語の字幕を入れたユーチューブの発信につきましては、関係団体の協力を得ながら可能なものから取り組んでまいります。

続きまして、有害鳥獣に対する注意喚起についての質問でございますが、現在、町では有害鳥獣の危険性や出没時の対応、今後の有害鳥獣対策などについて、有害鳥獣対策班の方々の御協力を得て、校区ごとに自治会の役員の方々と意見交換を行い、情報の共有化に取り組んでいるところでございます。また、出没情報があった際には小学校の登下校時に保護者・教職員が児童を見守るなどの対応を行っております。今後につきましては、単位自治会との話し合いを進めるとともに、有害鳥獣の危険性や出没時の対応策、更には命の尊さなどについて、誰もが分かりやすくより多くの人々に届くよう積極的に情報発信をしてまいりたいと考えております。なお、有害鳥獣の出没情報の提供方法につきましては、今後どのような形が本町にとって効果的であるのか検討してまいりたい

と考えております。以上です。

○議長（桑原）西田議員。

○2番（西田）それでは、再質問に入らせていただきます。まず、他県においての取組状況において、雄大な自然を生かして取り組まれておりと答弁いただいたんですけども、本町において総合公園がありまして、ここもすばらしく、自然豊かで有意義な場所であるんですけども、ここが、実を言いますと、飛行制限区域外なんですね。自由に飛ばせる場所なんです。こういうものをちゃんと法的な確認は必要なんですけども、そういうのを調べて、ドローンを飛ばしたい人が増えていますので、そういった人たちに告知するということができるんですけども、決してよそしかできないんじゃないくて、うちできるんですね。そういうようなことは御存じではないですか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）まず、他の市町ができていて本町ができるかどうかというところですけども、飛行の制限の条件などは把握しております。その中で確かに総合公園など飛行可能な場所もありますので、ただ飛行可能な場所ではあるんですけども、ちょっと住居地に近いでありますとか市街地に近いというふうな状況もありますので、その辺を精査して実現の可能性を調べていきたいと思っております。

○議長（桑原）西田議員。

○2番（西田）おっしゃるとおりです。そうやって調べていただいて、実を言うと、それって調べてみると、あんまりコストがかかるものではない、ハード面を整備するものではないので、コスト的にはそんなにかるものではないので、しっかり勉強していただいて、やっていただくことによって、飛ばすことができる地域というのと、あと、できれば1市4町連携で生活圏における近隣連携、要するに情報共有、そういうことも、よそでどうかという話も研究していただいて進めていただければと思います。続きまして、ユーチューブに関してなんですけども、これ実は、先日のこども議会において海田町は魅力的なまちであると、魅力的な場所がたくさんあると、子どもたちの目線から言うと、そういうところなんですね。何かこれというものが無いという発言も多少あったかと思うんですけど、子どもたちの目線から言うと、そういう町なんです。私もそう思っています。今言いました総合公園の中でもキャンプ場、皆さん御存じかどうか分かんないですけど、これはキャンパーの中ですごく有名な場所なんですね。こういうものを要はインバウンド需要という、要するに外国人さんもそういうところを望むかもし

んないですね。そういうこととか、ユーチューブ動画を流すという意味では、当然、金メダリストという有名な話もあります。千葉家もあります。西国街道でも大名行列のときに早く見えなくなるようになるためって、道路ジグザグにしていますよね。こんなもんでもしっかり情報発信すると、今、外人さんが来られるような町ではないですけども、来ていただけるというのはすごく大事で、これもこども議会のときに発言された生徒さんと約束したんですけども、話もして、PR、PRというのも皆さんの話の中で、大体国内とか近隣とかいう話で収まっているんですけど、当然のことながら外国にも、そんなに自慢できる町だと私は思っているんで、しっかりアピールしてほしいなというのがあるんですね。外国人さんが旅行に来るときにユーチューブを見て来られるそうなんです。それに英語のテロップがないと理解できないので、そういうことをやると、より良いPRになっていく。私は自慢できる海田町だと思っていますので、しっかりそういうものを情報発信していただきたいんですけども、そのような動画を作っていただくというか、管理というか、していただくという考えはありませんでしょうか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）御指摘のとおり、ユーチューブを見られて外国人が来られるという可能性はとても高いと思いますので、現在、観光系のユーチューブも、今の時点でたくさんあるので、そのまず外国の字幕を付けるというところから、できるところから進めていきたいと思っております。

○議長（桑原）西田議員。

○2番（西田）できることからぼちぼちと進めていただいて、しっかり本町のPRをしていただければなど、できれば1人でも多くの外国人さんも来ていただける町にしていきたいということをお願いしておきます。

続きまして、有害鳥獣に関してです。一番大事なのが住民さんから言われたのが、有害鳥獣が出たときにどこに連絡すりゃいいんか分からんのよねと言われるんですね。そういう周知されてないんですけども、まず、どこに連絡されたらいいかというふうに思われているか、ちょっと答弁いただけますか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）私ども都市整備課のほうに御連絡をいただけたらと思います。

○議長（桑原）西田議員。

○2番（西田）そうやって言っていただくのはありがたいんですけども、まず大事なものは

危険性を回避するということで、まずは警察だと思います。警察に最初、要するに警察がある程度守ってくれながら、都市整備にも連絡行ってくれると、後は有害鳥獣駆除班のほうに行って、いろんな追い払いであるとかということになっていくと思うんですね。その辺も正直、都市整備課に言ってくださいということも伝わってないので、ほとんどの町民の方が知っていないということがあるんですけども、その辺御存じですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）ただいま御指摘いただいたように、十分、それらが伝わっていないということであれば、今回御質問いただいておりますいろんな出没情報、その対応策も含めて、様々な情報も含めてチラシ等で作成するなりして、皆さんに届くようなそういう形で情報発信をしっかりと進めてまいりたい、このように考えております。

○議長（桑原）西田議員。

○2番（西田）ありがとうございます。そういう情報発信の紙媒体のようなものも作っていただいて、必要なところに配布、並びにできればですけど、ここにもちょっと最初の質問で出したんですけども、今までの方法だけでは足りないということも、場合によっては命に関わるという、いうのが、鹿で人が死んでいるとか、防府のほうでは、住宅の中まで猿が入って高齢者の女性に傷つけたとかということがあります。かなり、海田町においても猿がひどいんですけども、そういうことで、更に今まで以上に情報発信をしていただきたいんですが、何か方策はございますでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）今、現在は、いわゆる校区の自治会長さんに対して、出没時の対応であったり、どういった対策、そういうことでそれぞれの地域課題において情報共有を図っているところでございますが、ただ一部の方とのそういう情報共有というところも確かにございますので、今後については、御質問にもありましたように、例えば、子どもさん向けであったり、児童生徒向けであったり、それとか大人向けとか、それぞれいろんな形で皆さんにそれぞれ世代に届くように、命の尊さであったり、それとかやはり有害鳥獣というのは非常に危険なところがございます。ただ、感染症の問題であったり、それと、かまれたり被害に遭う、そういったいろんな課題もございますので、そういったことを例えば学校を通じてそういうチラシを配布したりとか、自治会にお願いして、例えば回覧をされるとか、皆さんに届くような、そういうふうなことをしっかりとやってまいりたい、このように考えております。

○議長（桑原）西田議員。

○2番（西田）ありがとうございます。あと、出没情報なんですけども、廿日市とかこの度は福山でも取り組まれるというんですけども、猿の出没情報、わざわざ100万近くもかけて調査をされているんですけども、そういった関係の業者さんでお話を聞いたところ、そんなにお金かける必要ないんですよと、SNSを活用して、出没情報、ここですよと、LINEなんかでできるんですけども、そういったことができて、住民参加型のそういうものもしていただきながら、やっていくという方法があるんですけども、その辺は御存じですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）ただいま御提案というか、御指摘ございましたように、そういったLINEを使つてのタイムリーな出没情報の受信であつたり発信だったり、そういうことについては、今後調査研究してまいりたい、このように考えております。

○議長（桑原）西田議員。

○2番（西田）是非、そういうことも研究していただいて、極力安価で早急に取り組める方法というのを着手していただければというふうに思います。最後に、子どもたちへの命の大切さを伝えることは大事であるというふうに言ったんですけども、命は保護することが大事であるというのは一般論でして、やっぱり必要な数というのも淘汰するというのも、これも一つの考え方なんです。今一番、問題視しているのは、人の生活圏の中に有害鳥獣が出てきていると、人慣れしていると、人慣れしているから事故が起きるんですね。だから、その辺は淘汰しないといけないんだよと。共存というのはそういう話であつて、昔ながらでいったら、正直、人が山へ入るから下りて来なかったというのもあるんですけど、そういうことも踏まえて、子どもたち並びに、特に、子育て世代のお母さん方に知らせていただければなというふうに思います。以上で終わります。

○議長（桑原）5番、玉川議員。

○5番（玉川）5番、玉川です。本日は大きく3点について御質問いたします。

まず初めに、自治会活動と町政についてお尋ねいたします。去る1月31日に自治会員と町議との意見交換会が行われまして、担当課から海田町が行ったアンケート調査の報告もされました。意見交換会では多くの自治会が抱える役員の成り手不足や広報配布・募金活動など町からの依頼への負担感、デジタル化を推進はされているのですが、フォローやサポートがないことなどのお困り事の声が多かったと思います。また、自治会を

活性化するためには、子どもを巻き込んだ行事が有効と考えるが、しかし、予算の問題もあって町からの補助が見込めないという御意見もございました。自治会は防災・防犯・災害対策・高齢者や障がい、病気で助けが必要な方々への見守りや助け合いなどの行政だけでは手が届かないところを担っていただいている大切な組織でございます。海田町では、防災や情報の周知など、自治会に頼っている部分が大変多くございます。そのため、自治会への支援や対策というのは町政の大切な課題であると考えます。自治会が衰退し消滅することを避けるための支援策についてお尋ねいたします。まず、第1点目、国でもデジタル化を推奨しておられますが、役員に高齢者も多く、普及には知識の普及であったり、デジタル機器の貸出しなどが必要であると考えますが、それについてどうお考えでしょうか。二つ目、自治会存続のために計画する行事などについて、補助金を出すことはできませんでしょうか。三つ目、各自治会で工夫して成功されているやり方がいろいろあるというふうにお聞きしました。成功事例集を作り、全自治会に共有することで、横の自治会同士のつながりが生まれたりして活性化の一助になるのではないかと思います。どうでしょうか。四つ目、各自治会の現状をアンケート収集するだけに終わらず、職員が現地に赴き、ともに課題解決をする支援が欲しいという声も聞きましたが、それはできないのか。以上について答弁を求めます。

大きく二つ目、人材育成塾について。こども議会でもこの人材育成塾についての意見が上がりました。自治会でも役員の成り手不足が問題になっておりますが、選挙の投票率を見ても、町政への関心が低いこと、郷土愛が醸成されていないことが要因になっているのではないかと推察するところもございます。人材育成塾については様々な市町や大学などでも取り組んでいる事例がございまして、大崎上島では、町の事業の一環として、島スクールというのを開催して、講師、スタッフを行政が予算をつけて招聘いたしまして行っておられます。参加する人は、年間幾らかは参加費としてお支払いをしますが、対面だけではなくZ o o mを活用したハイブリッド方式で複数回のミーティングを行っておられました。自己啓発を促進するだけではなく、地域全体で協力して事業を起すなどにも至っておられます。実際に空き家を利用したカフェの創設や町民が楽しめるような行事を企画して実施しているという実績がございます。当町でも人材育成塾を行政主導で進め、人材育成と郷土愛の醸成を図ってはどうでしょうか。

三つ目、合理的配慮の徹底についてでございます。障害者差別解消法が令和6年4月1日から改正となり、一般事業者を含めた全てで合理的配慮が義務化されます。現在で

も、行政機関である公立学校や役場職員に対しては合理的配慮が義務化されておりますが、それが周知徹底され、適切に配慮されているかは疑問であります。そこで、まず第1点目、今回の改正を機に合理的配慮に関する教育機会を設け、行政職員のみならず一般事業者へも周知させる必要があると思いますが、どうでしょうか。2点目、災害時の対策にも合理的配慮が徹底される必要がございます。どのように準備し、対策しているのか、お尋ねいたします。三つ目、合理的配慮の提供には、対話の際の留意点があり、国が周知徹底を行っております。これについて職員にはどのように教育をしておられますでしょうか。以上についての答弁を求めます。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）玉川議員の質問に御答弁いたします。

まず、自治会活動についての質問でございますが、1点目のデジタル化につきまして、デジタル機器の活用により、役員などへの連絡や書類作成の合理化等が見込まれるものと考えております。まずは、デジタル機器の活用慣れでない方々への知識の普及に努めてまいります。機器の導入につきましては、自治会ごとに状況は異なると思われるので、個別に相談に応じてまいります。2点目の行事への補助金につきましては、現在は自治会規模に応じて活動を支援する補助金を交付してございます。活動に応じた補助金への振り替えなど、支援制度の見直しにつきましては自治会の皆様と一緒に検討してまいりたいと考えております。3点目の成功事例の共有につきましては、現在、意見交換等で情報交換は行っているものの、取りまとめまでは行っておりません。今後はそのような情報を取りまとめ、各自治会と情報共有する方策を検討してまいります。4点目の現地に赴き、ともに課題解決に取り組むことについてでございますが、これまでも役員を中心に自治会の皆様と直接話をする機会を設けてはいますが、今後もそのような機会を大切にして、現地に赴いて対話をする機会を増やしてまいります。

続きまして、人材養成塾についての質問でございますが、私といたしましても、長く海田町にお住まいの皆様と新たに転入して来られた皆様がともに海田町に愛着を持ち、自治会活動や地域のイベントなどで交流を深めていくことが、これからの海田町の活性化にはとても重要であると考えております。一方で、中山間地域を中心に広がっております人材養成塾のような取組が、都市圏にある利便性の高さを求めて転入される方が多い本町に合っているかどうかは検証が必要であると考えております。本町では、多くの住民団体が町内で活動されており、若者との関わりも期待されてございますので、住

民団体の皆様とも協力をし、若い世代を含めた幅広い年齢層がイベント等に参画する仕組みを検討し、イベントを更に盛り上げ、町の活性化につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、合理的配慮の徹底についての質問でございますが、1点目につきましては、各事業者において従業員等への研修等に取り組んでいただけるよう、広報かいたやSNSを通じた情報発信や啓発に努めてまいります。2点目につきましては、障がいのある方が避難される際の地域での呼び掛け体制づくりの推進や避難行動要支援者事業を積極的に取り組むほか、避難所においては受付時に個別の事情や配慮が必要か等の確認を行うなど、安心して避難いただける体制づくり、また、障がいのある方々に配慮した福祉避難所を開設することとしております。3点目につきましては、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する海田町職員対応要領を策定しており、その中で合理的配慮の提供に当たっての留意事項を定め、対話の際の留意点も含めた具体例を職員に周知をし、適切な対応を促しているところでございます。この度の法改正に合わせ、再度、趣旨を周知するとともに、合理的配慮における対話の留意点等について、来年度の職員研修に盛り込んでまいります。また、ユニバーサルデザインを徹底した新庁舎への移転を機に、庁舎1階町民交流スペースにおいて、定期的に障がい者福祉事業所の利用者を招いて、製品販売イベントを実施したり、今年度から導入しましたインターンシップ制度を特別支援学校にもPRをして、車椅子ユーザーの生徒の受入れも行っております。職員としても合理的配慮や対話について実践することができますので、この取組を継続してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）それでは、再度質問いたします。まず、デジタル機器の対応に慣れていらっしゃる方々への知識の普及に努めるというふうにございますが、こういった手法でこのような普及に努められる予定でございましょうか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）まず、知識の普及なんですけれども、パソコンなり、スマホでいうLINEとか、そういったものの知識をまず知っていただく必要があると考えておりますので、そういった講演会でありますとか、勉強会、そういったものを行って行って、まずは、何が、こういったものが使えるのかということを知ってもらいたいと思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）これは広く住民向けにやりますよというだけであれば、今までと変わらないと思います。自治会の運営に当たってのデジタル機器の運営ということで、特別、特出しでやらないことには、この自治会の活動には普及は及ばないと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）そのあたりは自治会連合会さんとちょっと相談しながら、やり方を考えていかないといけないと思っておりますけれども、基本的には、特に、自治会の役員さん、その方々を中心にやっていくことになるのではないかと、今のところ考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）意見交換会のときにも、このデジタルのことは言われたとしても、例えばパソコンがなかったり、プリンターがなかったり、ガラケーしか持ってないとか、そういうお話も出てきました。これ、機器の貸出しは個別に相談に応じますと言われておりますが、例えばパソコンの貸出し等も御検討の中に入っているのでしょうか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）先ほど申し上げました勉強会とか、そういったことで知識を広めていく間で、どういったものがあつたらいいね、例えばパソコンがあつたらいいねとか、スマホのLINEの機能が充実すればいいねとか、そういった意見を踏まえまして、例えばパソコンを購入してほしいというふうな声が上がってきますと、いろんな補助金などの活用も検討しながら、整備を検討してまいりたいと思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）自治会活動の参集をお願いをする場合に、回覧をしたりとか、文書で通知したりをするんですが、それをそれぞれ自治会で作らないといけないような文書もたくさんございます。そういったときに役員になった方がパソコンを持っていらっしゃらないので、非常に困ったということもよくお聞きします。パソコンについては、何らかの方策を考えて貸出しにするのか、それ以外のお手伝いのところを役場が担うのか、何らかの対策が必要かと思いますが、そのあたりについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）今、実態といたしまして、各自治会の状況を十分把握でき

てないというところもありますので、今後、対話、相談、協議を進めていく間に行政からどういったサービスを提供すればいいのかというのは詰めていきたいと考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）先ほど、自治会連合会に聞きますとかいろいろ言われていますけど、毎年アンケートをしているにもかかわらず、それが何も改善されてなく、アンケートを取るだけになっているという御意見もこの前の意見交換会でございました。同じことになるんじゃないんでしょうか。そこについてはアンケートを今まで取っていて、お声が出ているかと思います。私も参加してみて、そのように思っておりますし、実態を把握しているはずですが。今から把握するというのもおかしいんじゃないのかなというふうに思っています。今出ている問題、声に対して、なぜ動いてないんですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）一つ前の質問と併せて答弁をさせていただけたらと思います。町長答弁にもありましたとおり、自治会活動のデジタル化で随分、負担が軽減されるというのは見込まれておりますので、自治会連合会の皆様方と一緒に、自治会活動でどの程度デジタル機器が有効に活用できるのか、そういったものを一緒に勉強していきたいと思っております。その中で体験をしてみるのに、たちまちパソコンがないよとか、そういったものでは困りますので、そういったときにどういう形で使っていただけるか、そういったものは今議員から御提案のあった貸出しという方法も考えられるかと思います。また、自治会長さんの中にもデジタル機器に慣れた方も結構おられますので、そういった方がより良いものが欲しいと、もっといいものがあればもっと便利になるといったようなこともあろうかと思うんですが、そういったものについては、課長の答弁にもありました自治会活動に活用できる様々な補助金、町以外からの補助金もありますので、そういったものの活用も考えられますので、そこは個別に相談に乗って、何かいい案を考えていきたいと思っております。アンケートも含めて様々な御意見もいただいております、なかなかその対応が見えてないという御指摘もいただいております。その辺は真摯に受け止めて、自治会連合会の皆様方と一緒に考えながら、それぞれに応じた対応のほうを検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）そもそも今までのアンケートを行ったけれども、その対策がされていない

という意見が今回出ておられたかと思います。そこについてはどのようにお考えですか。

○議長（桑原） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村） これまでのアンケートで、実態の把握を努めてはいたんですけども、ちょっと実態を把握していく中で、例えばデジタル機器を持ってない人が多いだとか、使い方が分からないだとかという声は上がってきているんですけども、例えば、ワードが使えるかどうかとか、メールが使えるかどうか、その辺の詳しい分析が正直アンケートでできておりませんでしたので、そこをこれからやっていきたいというところがございます。

○議長（桑原） 玉川議員。

○5番（玉川） まず、声が聞こえているのを、掌握を何年もしていらっしゃったんだと思います。その時点でそこに問い合わせて何が必要かというような動きをすべきだったのではないのかと思います。これからも検討していきますとかやりますであれば、今までと何も変わらないと思いますので、積極的に向かい合って行って話を聞く、これまでもやっていたように書いていらっしゃいますが、この前の意見交換会でもいらっしゃって、そういう声ありましたよね。来て、見て、実際、一緒に、目で見えて一緒に考えてほしいという声が上がっているのは、結局、声は上がっていても何も変わっていない又はお話を聞いてもらえないか、お話ししづらい、何かの原因があるからこういうふうになっているんだと思います。そこは抜本的に、今回議員も含めて意見交換会というのを行って、本当に真摯に動かないといけないということを、私たちもまた執行部の皆様も共有されたんじゃないのかなと思いますので、今までと同じではなくて、新しくこういうふうに向かい合っていくというような考えがあるのであれば、そこをはっきりお答えいただいて、それを町民の皆様に御理解いただけるように周知する必要があるかと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。今からどう変えるというところですね。

○議長（桑原） 企画部長。

○企画部長（鶴岡） この度、意見交換会もございまして、様々な御指摘もいただきました。執行部で今現在考えているところは、まず、できるところから取り組んで、その取組を自治会の皆様に見えるような形にしていくことが重要だろうと考えております。これまで、取組が不十分なところもあったろうと思います。その部分は反省をいたしまして、今後できるところを自治会の皆様と一緒に考えて取組を行いまして、その取組が自治会の皆様に見ていただけるような形で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）じゃ、そのできることって何ですか。できることといういいかげんな答弁で流してしまうと、これまでと変わりません。今できることというのは具体的に何だとお考えですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）具体的に申しますと、今回、御提案をいただきましたデジタル機器の導入についてでございます。こちらにつきましてはデジタル機器の活用の勉強会みたいなものを開けば、次に取り組むことが見えてくるかと思います。そういったものを確実に実行に移しまして、そういったものが自治会の皆様に見ていただけるというようなことに取り組んでいただきたいと思います。あと、もう一つ、我々のほうで大きな課題と考えておりますのは、広報紙の配布のことについてでございます。広報紙の配布につきましても、自治会さんで様々な御意見もございますので、一緒に、今後の在り方をどのようなものがあるのか、これは具体的に考えまして、早めに何らかの対策を実行に移してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）今の話だったら、勉強会以外は何も考えていらっしゃらないように感じます。本来、補助金についてもこの前声が上がりましたよね、行事に対しての補助金があればいいのにつて。今までいろんな補助金があったけれども、そこについてどう使えるか、どう使えないかというようなお話自体もできなかったんじゃないのかなと思います。そこについても、具体的にこういうふうにできますということをお知らせしないことには、今までと変わりません。そのあたりについてはどう思いますか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）自治会への補助金につきましては、7年か8年ぐらい前だったと思いますが、海田町の自治会への支援の額が他自治体と比べて少ないといった御意見もいただきまして、その中で他の自治体の規模等も検証しながら、自治会の規模に応じて交付をするというところで、議会にも御説明をしながら現在の自治会の補助金の制度ができております。町から自治会への支援となりますと、自治会への補助金、単位自治会への補助金だけでなく、広報連絡員の委託料もその中に含まれてまいりますけれども、広報紙の配布方法を変更するということになると、自治会への補助金も変わってまいりますので、自治会への補助の在り方、こういったことは具体的に考えていく必要があろう

かと思います。そういったことはその中で規模に応じた補助ではなく、活動に応じた補助に振り替えるといったことも考えられようかと思います。そういったことも含めまして、自治会の皆様と一緒に今後どういう形が望ましいのか、そういったものを検討いたしまして、実行に移してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）規模に応じた今までの割り振りであったら、消滅しつつあるところはそのまま規模も少ない補助金になるので何も役に立ちませんよね。これから活性化させたいために行事を行ったりしながら、自分たちで地域活性をして行政ともうまくやっていきたいというようなお声があったので、多分、その行事に対しての補助金がないのかということがあったんだと思いますので、今の御回答、御答弁であれば、今までは規模に応じた補助だったけれども、それを変えますよということを言われていらっしゃったのかと思いますので、その理解で大丈夫でしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）自治会の活動が活性化するといったことは執行部としても期待をしたいところでございますので、町からの支援の在り方がそういったものにつながるように、どういった形が望ましいのか、問いにありましたようなその規模ではなく、活動に応じた補助への移行も含めて、自治会の皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）今の話ですと、もとに戻っているというか、何も進まないんじゃないのかなということを感じます。今までのやり方ではいけなかったから、どんどん衰退している現状がありますので、それについて変更するということであれば、ほかの自治会の人、じゃ、もうちょっと頑張ってみようかなというふうになるんじゃないのかなと思いますが、そこは、はっきりとどういうふうにするというのは言えないんですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）補助金を事業補助にするというのは望ましい方向だと思いますけれども、これは町のほうが方向性を決めて自治会の方をお願いをするというのではなくて、自治会の皆様と一緒にこういう補助の在り方はどうでしょうかというのを考えていく必要があろうかと思います。町のほうで決めて御提示をするのではなく、どういった補助の在り方が望ましいのか、一緒に考えていきたいと思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）これまでのアンケートやこの前の意見交換会で、それじゃいけないのでこうしてほしいという意見が出たんですよね。それはそうでしょう。にもかかわらず、これから一緒に考えてというのはおかしいんじゃないんですか。今までの規模に応じた補助金の分配であったり、多分、科目で、これだからこの補助金というふうにつけていらっしゃると思ったと思うんですけども、それだとなかなか活性化してこなかったという現状があるために、そういう活性化するため、また自治会活動を広げるための行事に対しての補助金をつけてほしいという声が今回出てたんじゃないですか。だとすると、その規模に応じたというところの縛り自体が、今までのアンケートだったり、この前の意見を全然反映されてないことになりますから、そこについては変更する必要があると思いますが、そこについてはどうお考えですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）変更も視野に入れながら、各自治会に応じて状況、随分異なっておりますので、一方的に町のほうがこうしますと言うのではなく、こういう変更について自治会の皆様にも相談をしながら、望ましい補助の在り方といったものを考えていきたいと思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）ということは、この前、自治会の役員さん皆さんに集まっていたいて、議員も集まってのそういう場でしたから、その意味が全然なかったのかなというふうには思いますけれども、各自治会それぞれが自分の課題でこういう補助金の出し方をしてほしいというふうな折衝をしに行っているということですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）各単位自治会個別に補助制度というのはなかなか難しいと思います。一律の補助制度になろうかと思っておりますけれども、町のほうから自治会さんのほうに、例えば、事業補助についての変更を協議した結果、自治会の皆さんがそのほうが良いというふうに言うていただければ、そのような形で制度のほうを検討してまいりたいと思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）それは、どういうやり方をすればそういうふうになるんですか。今、アンケートでもこの前の意見交換会でも出ている、それ以上、どういう方法をすればそういうふうに変わっていくということですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）アンケートも含めまして、課題が明確になってまいりましたので、それをどのような形にするのかを自治会の皆様と一緒に考えていきたいということでございます。こちらのほうから自治会のほうにお声掛けはさせていただきたいと思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）具体的には、どこにどういう方法で、そういうお話をされるということですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）やはり、自治会連合会さんとまずはお話をさせていただくのがいいかと思っておりますので、まずは、自治会連合会さんのほうに声を掛けさせていただきたいと思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）自治会連合会のほうに伝えて、そこはしっかり変更していってください。お願いします。本当に今まで書いても言っても変わらなかったという意見がこの前多く聞こえておりますので、また同じ声が聞こえないように、必ずよろしく願いいたします。広報の配布にちょっと触れられておりましたが、実際、個別の自治会によって状況が変わっております。これについては今までは全体で決まっているからこうですというような言い方をされました。例えば、うちの南堀川の自治会なんかでも配るのが大変だからというところをお伝えして、シルバーさんを使ってということもできませんというようなお答えでした。かと思えば、町内で個別にやっていきたいと言われている方、それぞれ違いますよね。本来であれば、自治会に応じた配布の仕方というものを個別折衝できるような仕組みにしていけないといけないと思うんですが、今回変えようと思っているのはそういう個別に応じた配布のやり方、個々に変えられるということによろしいですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）そういった方法も選択肢の一つであるというふうに認識をしております。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）じゃ、それは個別の自治会によって変えることができるという認識でよろ

しいですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）現時点では一律の方法、方式をお願いしておりますけれども、そういう選択制を導入することについても、今、自治会さんと話をして考えていきたいと思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）それについても各自治会から声が上がっているけれども、それも自治会連合会さんとじゃないと変わりませんということによろしいですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）自治会の皆様にはいろいろ様々な御協力もいただいておりますので、何か変更をするときには、やはり自治会の皆様と協議をしながら、お互いが納得した形で変更していく必要があろうかと思っておりますので、引き続き、自治会の皆様と協議をしながら様々な改正を行ってまいりたいと思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）今言われる自治会の皆様というのは誰を指しているのか、ちっとも分かりません。各自治会の皆さんが声を上げて変わらない、アンケートに書いても変わらない、意見交換会をしても変わらない。今言われる自治会の皆さんとお話し合いというのは誰を指して、どのタイミングでどういうことをおっしゃっているんですか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）先ほど言われました議会との意見交換会、それから、これまで実施したアンケート等々、意見はいただいております。それを反映させていくとなると、具体的などこ詰めていかないということがありまして、その具体的な詰めてもらおうと思いましたが、やはり自治会連合会さんと話をさせてもらうのが一番かと思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）自治会連合会とのお話を密にさせていただいて、今後、同じようなことが起こらないようによろしく願いいたします。成功例の情報共有については、取りまとめて共有したらいいんじゃないかと思うんですけども、情報共有する方策を検討するというので、これは具体的にどういうことを言ってらっしゃるんでしょうか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村） これまでも意見交換会でありますとか、そういったところでこんな事例があるとか、そういった事例はいただいておりますけれども、そこはフィードバックできていなかったというところで、そこを文章化するでありますとか、それを行っていかうと思っておりますけど、その方法は検討をちょっとさせてくださいということです。基本的に何らかの形で情報提供をさせてもらおうと思っております。

○議長（桑原） 玉川議員。

○5 番（玉川） 今までの情報もあるので、それを起こして紙にするなりデータで渡すなりのことなので、そんなに長期的に考えることではないと思いますが、大体どれぐらいをめどに情報提供をされようと考えていらっしゃいますか。

○議長（桑原） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村） 4 月以降、今後、様々な意見交換会でありますとかを行ってまいりますので、その都度、意見をいただいたときに何らかの形、今後、早いうちに行えるところからやっていきたいと考えております。

○議長（桑原） 玉川議員。

○5 番（玉川） 今までのやつは文字で起こすなりして、4 月以降出向いたところに提供するということですか。それとも、これから4 月以降に、また情報提供を受けます、それをまとめてどこかの段階で出しますということでしょうか。

○議長（桑原） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村） 今おっしゃられた後者のイメージ、これから出向いたところでいただいた情報を情報提供するというイメージです。

○議長（桑原） 玉川議員。

○5 番（玉川） これもそうですね、お願いしますと言ったら、多分ずっとやってくださらないくらいがございますので、大体、今年度までのやつを来年度には出しますよとかという、大まかでもいいので、完成提供日時はどれぐらいでお考えでしょうか。

○議長（桑原） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村） やはり、行政は年度で動いておりますので、年度を区切りにものを考えていくのが基本になるかと思っておりますので、年度で考えていきたいと思えます。

○議長（桑原） もう 1 回、言ってもらえますか。

○魅力づくり推進課長（大村） 年度で行政やっておりますので、年度の中で、例えば、こ

れはイメージですけども、年度内で得た情報を、例えばその年度内の3月末でありますとか、新年度の早いうちとか、そういったところに提供できるようにやっていきたいと思います。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）年度内にやるという理解でよろしいですね。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）年度内に取りまとめて、年度内若しくは新年度の早いうちにお渡しできるようにしていきたいと思います。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）期待しております。意見が今回出たので、現地に赴いて問題解決に取り組むということで御答弁をいただいたんだと思うんですけど、これ具体的にどういう方法で現地に赴いて、誰がどのように対話をするというような構想でいらっしゃるのでしょうか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）自治会連合会でありますとか、そういった各種意見交換会でありますとか、そういったところで様々な意見を当然いただきます。そこで、そこはちょっとしっかり見てほしいでありますとか、そういった声をいただきましたら、一緒に現場に行くなり、その会議の中に入っていくなり、そういった方法で関わっていきたいと思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）自治会連合会に赴くのは当たり前で、また意見交換会も当たり前なんですけど、この前、いらっしゃいましたよね。それはそういうところじゃなかったですよ。各自治会の現場を見てほしいという声が上がっていたと思うんですよ。そこ理解されていますか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）承知しております。ただ自治会活動という、イベントとかにちょっと顔出すというのはできないことはないんですけども、自治会さんに関わる問題、例えばごみの問題、広報の問題、そこにどう顔を出していけばいいのかもありますので、そういった意見交換の中でちょっとここ見てほしい、ちょっとここ相談に乗ってほしいというものを拾い上げて関わっていききたいと思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）今分かったのが、行政としてどのタイミングでどう顔出せばいいかというのが分からないというところだと思いますので、例えば、自治会連合会じゃなくて、各自治会さんから見に来てくださいと言われましてら行きますよということを明確に明言していただければ、そういうふうな訴えができると思うんですが、それでよろしいですか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）来年度、新しい組織をつくってまいるという中で、そういった自治会さんの対策というのも新しい組織の中で考えてまいります。その中で、皆さんの声を吸い上げる方法というのも重要ですし、また、海田町の施策について御意見をいただくというような対話の仕方ということも考えておりますので、すいません、そこら辺はまた新しい組織、大変申し訳ないんですが、で検討させていただければと思いますので、すいません、今全く自治会の話を受けないということではなしに、その対話の方法について、また改めて検討させていただきまして、自治会の皆さんと対話というのをしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）本来、今まで棚上げにしてきたことをやるべきことだと思います。現場を見に来てほしいという声があったので、それをどういうふうに見に行くかということをお答えいただければよいところかと思うんですけども、それもせずに、新しい新体制になってからもう一回考えるので白紙にしてくれということですか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）決して、今まで話してきた経緯を白紙にして、ゼロベースでまた考えるのか、そういうことではございません。当然に連合会の話もいろんな形で今まで聞いたもの、蓄積してきたものもございますし、先ほどあった自治会との意見交換会、そういったもので出た意見も当然にあるわけですから、そういったものを尊重しながら、我々もベストな方法というのを考えていかなければならないと思っておりますので、そこは、今まであったものを生かしながら検討をさせていただければと、対話の方法について新たに検討させていただければと考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）現地に赴いて対話してほしい、各自治会の現状を見てほしいということに

については、具体的に、どこを、考えられないので待ってくれということですか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）一旦は我々ももう一度考えをまとめさせていただいて御提示をさせていただきますと考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）本来、声があったらそこに行って一緒に考えますという姿勢を示していただけたらいいお話ではないかと思うんですけども、今回、町長が替わって、体制が変わって、部署のいろいろな任務役割というのも違ってくるということは理解しますので、必ずこれについては、なかったことになったり変わらないというような声が上がらないように、確実にどういうふうにするということを、自治会連合会さんを通じてでも結構ですので、必ず伝えてあげてください。よろしくお願いします。お願いにとどめておきます。

○議長（桑原）一般質問の途中ですが、暫時休憩します。再開は13時。

~~~~~○~~~~~

午前12時05分 休憩

午後01時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。玉川議員の再質問からです。玉川議員。

○5番（玉川）続いて、人材育成塾についての再質問させていただきます。今回の答弁で、中山間地域を中心に広がっている都市圏の利便性の高さを求めて転入される方が多いというふうに書いてありますが、多分、この島スクールについて、現状、御存じでないからこういうふうな書き方をされているのかなというふうに思いました。実は私、この島スクールのほう、約2か年、1か年の途中からなんですけども、私、島外からだったんですけども、この島スクールの会員として通いました。そこには、高校生がいたり、それから、小学校の子どもたちがいたり、子育て中のお母さんがいたり、起業したい方々がいらっしゃったり、様々な人たちがここで町の活性化についてだったり、自分自身の自己実現のための勉強なんかをされておりました。これは大学なんかで地方創生であったり、地域活性化を教えている教授と、その企業、団体の方々が講師として招聘されていて、その方が毎回来られるのではなくて、Zoomでつないだりだとか、スタッフが

その土地で生まれたり又は来られたり、そういう中で実施されていた人材養成塾だったんですね。ということで、例えば過疎化されているところだとか島だとか、そういうところ関係なく、地域の課題を一緒に考えようであったり、自己実現をしながらどうやってまちを良くするか、そういうふうな機運を高めるような集まりでございました。それなので、多分いろんな手法があるのでそこを模索したいということであると思うんですけれども、一つの方策として、外部から招聘したそういう方を中心として、そこに招聘されるお金だけは行政が予算として招聘して、そこに町民の方が集まってお話をする場を設けるということは、都会であっても中山間地域であっても、島だったり、どこであってもとても有効な方策だと、私、実際通ってみて思いました。私が通っている中で、やっぱり地域の人たちと交流深めますので、このために何かしたいとか、ここに移住したいという気持ちにもなったり、空き家があるので、ここへセカンドタウンで来てくださいと言われてたりして、それもいいなというようなそういう経験もしたので、こうやって地域人材養成塾をつくることで、これを海田町だけじゃなくてほかの市とかからも受講できるようなスタンスにすれば、海田町の良さを学んでいただきながら海田町に移住して来られる方、まだ海田町にいらっしゃる方がもっともっと海田町のために役立ちたいというふうな思いを持っていただく可能性がありますので、ここについてはしっかり勉強してもらって、こういう方策を考えていただきたいと思います、そのあたり、どうでしょうか。

○議長（桑原） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村） 議員さん御指摘のとおり、こういった人材育成塾、こういったものを全国いろんな事例があります。確かに中山間地域で多いというのはあるんですけれども、だから海田でできないようなことでもないというふうなところで、言われているとおり、地域の課題に取り組むだとか、自己実現を行っていくだとか、そういった効果というか、そういった目的でやっていくというのは十分あり得ますので、それは引き続きちょっと検討してまいりたい。まず、機運を高めるようなところ、例えば講演会でありますとか、そういったところから取り組めていければと思っております。

○議長（桑原） 玉川議員。

○5番（玉川） 是非、講演会なんかからでもいいので、取り入れていただいて、しっかり海田町に愛着が持てるような機運を高めていただきたいと思います。よろしく願います。

最後に、合理的配慮のことについて再質問させていただきます。合理的配慮について、従業員等へ取り組んでいただけるよう、広報かいた、SNSを通じた情報発信をされるというふうに書いてありますが、まず1点、これもう自治会のことだったり災害のこと、毎回そうなんですけども、広報かいた、SNSを見ている人がどれだけいるかという話ですよね。周知徹底のときに、します、しますと言って、いつも周知徹底できないのはここに頼っているからだと思います。それ以外の方法が必要だと思いますので、教育の場であったり、研修の場だったり、ほかのチラシ、それ以外の方法も含めて検討いただきたいということなんですけど、もう一度、ここについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）情報発信、啓発に努めていくに当たりまして、広報かいた、それからSNSで、事業所様ということですので商工会を通じての情報提供、啓発をしていけたらと思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）私が一番最初に説明したように、じゃ、今まで義務化されていた町の対応だったり学校だったりもそうなんですけど、本当にできているかというところが疑問だというところがあるので、改めて職員研修もしないといけないと思っておりますが、それについてはいかがですか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）改めまして、来年度の職員研修計画の中に盛り込んでやってまいります。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）具体的に内閣府が出している冊子なんかでも、前例がありませんとは言わないでくださいとか、特別扱いはできません、もし何かあったら困りますので、それはできません、これ皆さん使っていませんか。しょっちゅう聞きますよ。この答弁でもよくあるんじゃないんですか。でも、合理的配慮を考えたときに、こういう言葉は避けるべきというふうにされています。多分、皆さんもついつい使ってしまうと思います。それが現状なんじゃないでしょうか。だからこそ、合理的配慮について改めて認識を持っていただく必要がある、皆さんがまず持っていただいた上で企業さんじゃないんでしょうか。そこについてどのように考えていらっしゃるか、もう一度お願いします。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）確かに海田町の職員が合理的配慮ができるようにならなければならないと思っております。現在定めております職員対応要領の中では、建設的対話によって相互理解をして、できる限りの配慮をするということを書いておりますけれども、そういったところを本当に実践していけるように、この度、インターンシップの取組でも、特別支援学校の生徒さんを受け入れたりとかしております。そういった実践も含めて、来年度の研修も含めて周知徹底してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）多分、もう当然のように、この内閣府から出たリーフレット、皆さん、見て当たり前だと思いますが、こちら、しっかりもう1回配布していただいて、職員、それから教職員の皆様も勉強していただく必要があると思いますが、それについてはいかがですか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）やはり、公務員が率先してやることによって、民間企業に広まっていくものだろうと考えておりますので、そこは職員、また教育委員会のほうの教員、そういったところに研修を行って徹底してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）是非、よろしくお願いいたします。今度、災害のところでございますが、地域の呼び掛け、体制づくり、積極的にやっていくということなんですけども、今まで、これ、一番最初にやった自治会の問題と同様でして、自治会に名簿を流しても、会長が、こんなの私もらってもどうしていいかわからないというような声も聞かれます。そういった中で具体的にはどう取り組んでいくのか、具体性がちょっと見えなかったもので、そこについて御答弁をお願いします。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）先ほど来、自治会の問題の中でもいろいろ取り上げられてまいった問題でございます。やはり、実際に仕事というわけではないんですが、共助のお願いをするには、一番身近である自治会にお願いせざるを得ない状況が当然ながらあります。ただ、こちらのほうが一方的にお願いしても、うまく回らないというふうなところもございます。今後含めまして、自治会からの意見、先ほど来出ておりますけども、地域からの意見を聞きながら、何が一番最善であるか、同軸で名簿づくりなどを進めながら、そういった意見を吸い上げて、実現可能なインクルーシブな防災整備を進めてまいりたい

と思います。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）そこに具体性がないから変わってないんじゃないのかなというふうに思うんです。自治会で、地域によってはすごく密着して活動できているところも確かにあって羨ましいなというところもあるんですけども、例えば、大きい自治会さん、地域が広いところであったり、あと、マンションがたくさんあって、マンションと一軒家とのニッチが生まれているところなどもあると思います。その辺、なかなか合理的配慮と言われても、障がいがある方が避難される際、どう配慮してあげていいかということも分からないんじゃないのかなと思いますし、どう声掛けしていいか分からないと思います。今、消防団のほうに入れていただきましたが、消防団の女性部のほうからは、例えば、消防団の女性部のほうに、少なくとも要配慮の方の名簿を頂ければ、私たちでできることがあるのにとこのような声も聞かれております。そういう何か新しい手だてをしないといけないと思うんですが、例えば、その女性部の方が言ってらっしゃるような、そういう団体に対しての名簿の提供などは御検討いただけますか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）今出ました消防団の活動についてでございます。無理がないような活動の仕方をお願いしているところでございますが、そういうような御要望があれば、消防団のほうにも率先して名簿のほうをお渡ししているところがございますので、是非是非御協力いただければと思います。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）実際、そのような声が聞こえておりますので、また、御要望させていただきたいと思います。なかなか自治会のほうにお願いしても、地域によっては難しいところもありますので、この合理的配慮も含めて、いろいろ高齢独居の方であったり避難が難しい方へのところが、やっぱり自治会問題とつながって一番難しいところだと思いますので、これからも引き続き、このように一緒に考えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上で終わります。

○議長（桑原）10番、宗像議員。

○10番（宗像）10番、宗像です。東広島・安芸バイパスが昨年開通して1年が経過しました。東広島バイパスの完成に併せて、今、広島県が県道矢野海田線を最終形に向けて工事を行っているところでございます。県道矢野海田線は町内のランプ間が2車線化さ

れ、この工事により危険な曾田ランプでの合流時の危険が解消されることになるのは目に見えていることだと思います。しかし、この道路改良は都市計画決定された計画と大幅に変更されているところです。特に、歩道が2メートル広く広がることになり、広がったその場所に緑樹帯が計画されています。また道路センターが中央に寄る計画となり、結果、当初計画されていた高架下の利用が全くできなくなりました。ほかにも、歩道の廃止など変更箇所が何箇所かございます。このような工事が始まる前には、町道との接続などで、町にも工事内容やその他の変更など協議があったと思いますが、どのような協議があり、どのように対応されたのでしょうか。また、変更となることにより町民が不便になることについて、地元説明が必要となると思いますが、県とその点についてどのように協議をされたのでしょうか。併せて、県道に接続する道路の接続部について、どのような協議を行ったのでしょうか。

次に、総合公園の駐車場は利用者負担の意味で駐車料金を徴収しております。しかし、駐車料金の支払いはコインの支払いになっており、そのコインは管理棟のみでの販売となっております。車で来場し公園を利用した者は、必ず管理棟に寄らなければなりません。元気な者はあまり影響ございませんけれども、体が不自由な方や子連れの家族には負担となっております。別の方法での支払いを考える必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）宗像議員の質問に御答弁いたします。

まず、県道矢野海田線関係についての質問でございますが、都市計画の内容と変更があった箇所の工事前の協議につきましては、都市計画決定で定められた区域を変更する場合には、事前に関係機関として町へ意見照会が行われますので、その際に特に問題がなければ意見がない旨を回答しております。また、県からは各年度に実施予定の工事等について直接説明を受ける機会がございますので、その際に町の要望等がありましたら、必要な意見を申し添えているところでございます。次に、変更になることで町民が不便になることに対する地元説明につきましては、海田中学校西交差点の横断歩道を廃止しようとした際に、地元で混乱が生じたことから、必要に応じて工事前の住民説明をしていただくようお願いをいたしました。次に、県道と町道の接続部につきましては、安全性や交通利便性等を考慮し、接続する道路の管理者等関係機関の意見も踏まえ、適切な接続方法等について協議し、決定していきます。

続きまして、総合公園の駐車料金についての質問でございますが、駐車料金の支払いは別の方法は考えられないかとの質問でございますが、現在、第二期整備工事を進めており、その区域内の駐車場施設の新設に合わせて、来場者の利便性が向上するよう、園内のその他駐車場施設の更新につきましても検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）まず、県道矢野海田線の今回の2車線化の工事、これについては事前説明、事前協議はなかったというふうに理解してよろしいんですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）工事の内容についての説明は受けております。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）となると、当然に、一番問題になりました海田中学校西側交差点の歩道がなくなる予定であったということについては、町は理解しとったということで理解していいんですね。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）工事の入る前に町との協議、それから通学路の関係ということになって、学校との協議もしておったところでございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）いや、だから、町としては知っていたという事実間違いはないんですかという質問でございます。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）存じ上げとったということでございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）これ、地元にとっては大変な問題ですよ。なぜ地元に対して説明するように県に指導なり協議をしなかったんですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）今おっしゃられるのは、直前の話ではなく、当然、工事をするんで計画する段階、ですから、この度、5年度ですけども、令和元年、2年の頃にお話が町のほうにも来ております。それで、通学路の関係があったので学校等のほうとも協議をしていただいたというところでございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）この2車線化の工事というのは、ちょっと道路を広げるような工事じゃないですね。それなりの期間と時間をかけて、それなりの交通規制をかけながらやっていく工事だと思うんですよね。当然、今の歩道話を出しましたが、これだけの工事をするとすれば、当然に、事前に地元にこういう工事をしますよという地元説明会、これは開くべきような案件ですが、それは一切、事前に話があったときに地元説明会を開けという話は町からはしてないんですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）今の説明会のタイミングなんですけども、県ともそういう説明会について開いたのかということを確認しました。実際やろうとしたかどうかということとは確認できてないんですけども、たまたま、またこれは言ったら、お叱り受けるかもしれませんが、コロナが広がってきた時期にあったので、その頃については説明会が開けてないということは伺っております。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）いや、私が言うとするのは、県がする説明じゃなくて町としての話を聞いとるんです。町としてそれなりの、もしこれだけの工事をやって、これだけの住民に対して規制をかけてやる以上は、町のほうから県に対してきちんとこういう説明、もし説明ができればのんなら回覧板を回すとか、何らかの方法を指導すべきじゃなかったんすかとお聞きしとるんですが、それについては全く考えてなかったんですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）その当時、どういう協議があったかというのはちょっと記録が残ってないんですけども、周辺の住民の方に集める形ではできてないんですけども、工事の回覧をするということで話を詰めていたと伺っております。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）実際それができてないから問題になって、結果的に歩道の復活、ある人が動いて歩道が復活しましたが、それで初めて地元説明会を開くような話が出てきたと、地元に説明をするという話が出てきたと、私は聞いております。私は、町としてこれだけ住民に迷惑を掛けるような案件というのは、きちんとした、事前にそういうふうな指導を行うべきだと思うんですが、今、コロナの話が出ていますが、コロナで駄目ならほかの方法でもやるようなことが必要だと思います。これから引き続き、まだ続

きの大きな工事が残っていると思います。その辺についてはどのように対応されるのか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）おっしゃられるように、今年度、海田中学校西交差点のところで大変な混乱が起きました。そのときも地元とよく話をして説明していただきたいと申し上げましたが、今後についても説明をしていただきたいということで、ちょうど、日の出町交差点、この新庁舎のすぐ横の交差点と、1本向こうの交差点の間、信号機のない横断歩道があるんですけども、そこを今廃止するという事で考えられているので、事前に地元の説明を十分していただきたいということは、地元の自治会長さんとも話をして、県、警察にお願いしているところでございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）出てきたからやるという形じゃなくて、事前の工事が始まる段階で必ず説明があるんですが、そのときにそのような指導を必ず行っていただきたいのと、それからもう1点、新開蟹原線、一部廃止されました。新開蟹原線がもしできるようになれば、当然に当初の計画では西浜交差点には、両方に歩道がつく予定でございました。それについてはどのように考えて御回答されているんでしょうか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）おっしゃられるように、今現在、西浜交差点のほうは、片方の横断歩道しかございません。町の西浜交差点の改良工事が遅れておるというところで、あの交差点の改良ができれば両方に横断歩道がつけれるんですけども、現在、まだ西浜交差点の改良が町のほうでできておりませんので、そこについては今最終形をどうするかというところで、県と警察、公安委員会と協議がおおむねまとまって、今後、工事をどのようにするかというところを、今後の町が施工する部分、県が施工する分というところを現在協議しているところでございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）その接続の件でございますけども、西浜交差点が確か県道矢野海田線の中で一番安全性のない交差点だと思われるんですが、これは早くから町がやるか、どこがやるかは別にしましても、この施策についても本来危ない交差点ですから、町が施工するんじゃないかと、県道の関係もあります。だから、本来でしたら県にやらすべき工事じゃないかと私は思うんですが、それに併せて、横断歩道も設置するというのが本来の姿ではないんかと思うんですが、それについてどうお考えですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）おっしゃられるとおり、県道ですので、県にお願いしたいところもありますが、ただ西浜交差点につきましては、町のほうで道路交差点改良するということで用地買収を昨年度上げさせていただきましたが、今のところ地権者との交渉がうまくいっていないところで、その部分が改良できてないところでございますので、その辺のあたりを解消しない限り、ちょっと前へ進めないのも、これ、町としても大切な課題として、今後取り組んでいきたいと考えております。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）いやいや、だから、町がやろうとしたことについては我々も知っていますし、それは認めるんですが、今回の県道の改良のときに合わせて、うちが支出せずに県がやりなさいという言うこともできたんじゃないんですか。それをなぜしなかったんですかってお聞きしとるんです。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）当然、事業をするには事前にいろいろな協議を重ねていっております。その中で役割、町がやるもの、県がやるものというところで、その部分は以前から町のほうでやるということで役割を決めておりましたので、そこについては町のほうで行っていくというものでございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）せっかくの町が出費しなくていいものを、県がやると言えばできないことはなかったと思いますが、その辺はもう少し交渉の余地があったんじゃないかなという感じがしないでもないんですが、そうすれば県がやることと町がやるのでは、ちょっと地権者側の立場も違ってくるんじゃないかなという感じがいたしましたので、お聞きさせてもらいました。しかしながら、あれだけの大きな工事で地元事前説明、バイパスの工事にかかるときには、町内3か所で説明会を国道事務所が開いております。皆さんのある程度の意見を聞きながらやってきた経緯がございます。このような大きな工事であれば、必ず地元説明会をお願いするのが当然だと思います。バイパスのとき、ちょうど私も担当課におりましたので、国道事務所が1回で済ませる説明会を2回か3回開かせた経緯がございます。同じようなことを、町としてしっかり地元説明し、海田西中学校交差点のような、後から手直しをかけにやいけんようなやり方をすべきでないと思いますが、今後どのようにこういう場合には対応されるのでしょうか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）おっしゃられるように、地元への周知、御意見を伺って工事をするというのは大切なことですので、当然、町の工事もそうでございますが、県がされる場合も地元へ説明を十分していただくようお願いしてまいります。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）次に、総合公園の問題でございます。町長答弁にございましたように、今度キャンプ場のほう、また第2の多目的グラウンドができる中で、駐車場が多分これもまた有料になっていく可能性が十分ございます。そうした中で、やっぱり管理棟までわざわざコインを買いに行くというのがすごく負担になっているケース。実際、私個人では午前中にあった質問者と違いまして、受益者負担という意味でその程度の負担は絶対必要だというふうに理解はしております。そうした中で、やはり一番大変なのは子どもさん、体の調子の悪い方、こういう方が管理棟までわざわざ行かなきゃならない。総合公園の利用の仕方によってはわざわざ坂を上って下りてこなきゃいけないというつらさがございます。できれば、そこへコインの自販機を置くということとはできないんでしょうか。もし、例えば、町内は無償化にするのであれば、無償化の人だけはもらいに行くとか。だから、一般の方は、例えば現金で精算できるなり、それからコインを自販機で、あそこで時間がかかりますから、コインにするとチェーンが下りたりする時間がかかるので、そういう意味で言ったらコインの自販機、そういうものを置くという考え方はできるのでしょうか。これでしたら、そんなに費用かからずにできて、なおかつ、特に、ベビーカーの人なんかというのは子どもさんを抱えながら動かないけんつらさがあると思うんですよ。それこそ優しく利用していただくためにはそういう工夫が必要なのではないかと思いますが、それについていかがでしょう。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）ただいまの御指摘でございます。確かにそういったコインを使って、コインの自販機をあちらに置いてやるやり方というのも、当然考えていかなければならないことではありますが、現在、我々のほうで今考えておりますのは、現在、第2期駐車場を整備いたしております。それと併せて、今、第1駐車場と第2駐車場、あちらのほうにもコイン式のがございますので、やはり抜本的に利便性の向上を図るという意味においては、第2期の整備において、そこで駐車場の、いわゆるコイン式ではない、料金式、いわゆる硬貨式ですね、そちらのほうを今検討いたしております、全体を見直

す中で利便性の向上を図っていきたい、このように考えているところでございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）それならば、別にそのとき一緒にやらなくても、今の現状の分、先に先行してやっていいんじゃないですか。今、向こうのグラウンドができて、駐車場ができるまであと何年かかりますか。その間、不便性を享受しろというんですか。そうじゃないと思いますよ。もしそういうふうにご考慮されるんだったら、その部分だけ先行しても今の現駐車場そのものを先行してもいいんじゃないんですか。

○議長（桑原）副町長。

○副町長（山崎）大変お恥ずかしい話ですが、私も今回、宗像議員の御質問をいただいて初めて総合公園の駐車場の料金がコイン式だということを知りまして、大変驚愕いたしました。すいません、私も小さい子どもがいないものですから、個人で利用したことがなくて、初めて知ったんですけれども、今、町内で様々な施設設備のデジタル化、キャッシュレス化を進めていく中で、こういった状況でわざわざ管理棟までコインを買いに行かないといけないというのは確かに非常に不便だということは理解します。ただ、今、建設部の次長から答弁いたしましたとおり、大きな設備改修となるとすぐすぐにはできないというのはございます。ですが、今御提案いただいたような自販機というようなことであれば、すぐに対応ができるかと思っておりますので、これについてももちろん今、価格以外と高騰しておりまして、数十万はかかると思っております。ですので、ちょっと費用の面をまずは確認させていただいて、簡素なというか、今の設備を改修せずに対応できるような方法でお支払いができるような金額かどうかというのをまず確認させてください。それが可能であればすぐに対応しようと思っております。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）それができるのであればそういうふうにしていただきたいんですが、先ほど課長言われたように、全部を変えるんなら一部だけ先行してもいいですね。今度、キャンプ場のほうの駐車場の関係でそれをするのであれば、そこでするときにこっちもやらなきゃいけないとなれば、当然そこだけを先行することも考えられるので、その辺も含めて検討していただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（桑原）14番、前田議員。

○14番（前田）14番、前田です。上下水道の耐震化ということについて、まずお尋ねいたします。私は加藤町長の頃から、水道パイプの耐震化、これをいち早く行うように

ということで進言してきました。最初の答弁は、既に行っているとのことでしたが、まだまだ計画に入っただけでであった。現在、どれぐらいの進捗になっておるのか、その量、それをお尋ねいたします。今度の能登震災では一部水道の再開が4か月、すなわち被災から4か月もの時間を要するという。命の源であります水が4か月間も使用できない。こういうことはそれによる障害が2次的に発生することもあります。また、併せて、下水道がどのようになっておるのか。下水道も能登では使えないというようなことが随分発生しております。今回の土地の隆起、沈下、こういうところも原因であったということで、その対策は非常に難しいと思いますが、下水道の耐震化対策、これがどのようになっておるのかをお尋ねいたします。全国各地において、老朽化した上下水道、ここでは水道しか書いておりませんが、上下水道施設の早期改修、布設替え等のために料金改正を行っております。ここでは書いておりますが、読み上げませんが、ある自治体では30パーセントの料金改定も行っており、それから、また東北のある町では18ないし25パーセント料金改正、こういうことも行っております。本町は県下一料金が安いとか何とかいうて、ずっと頑張っておるんですが、それがために、原因で水道の安定供給ができない、こういうことが起きては安いだけが能ではない。このように考えます。ここで、場合によっては料金改定も行って、30パー、50パーないし、10年経てばまたよそよりも一番安くなる、そういうことがあるので、思い切った料金改正を行って、老朽化対策、水道の安定供給、こういうことを抜本的に考えるべきではないかと、このように考えますが、町長はいかがお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

そして次には、学校の早期建替えということでお尋ねいたしますが、これは昨日、下岡議員もやっておりますので深くは言いませんが、御存じのように、今年1月1日に能登の大震災が発生しました。本町においても昨今南海トラフ大地震の発生が叫ばれております。今計画されている東小学校の建替え、これに併せて、海田小学校も即時、ここが問題なんです、即時建替えの計画をして、災害時の緊急避難所にすべきであろうと、このようにも考えます。能登においては1町で1万人とか2万人とかいう被災者が出ております。こういう人たちの避難所、そういう仮設の場にも利用すべきであろうと。また、能登のボランティアに宿泊所がないということで、金沢で宿泊として、120キロもバスで移動して被災地の救援にボランティアが行かれたというようなことも新聞、テレビで聞いております。今言いましたように、10年、15年先の計画ではなく、もう二つ合わせて同時並行。これも昨日も出ておりましたが、場合によってはプロポーザル、むしろ

私どもが考えるよりも建設業者、地元業者も含めていろんな業者のほうがそのノウハウを持っておるのではないかと、こういうことも思いますので、そういうことをやれば、基本設計だ何とかいうて無駄な時間をかける必要はない。そういう審査会やら審議会に時間をかけとる暇があったら、プロポーザルでやればより安くいくのではないかと、こういうことを考えますので、その辺を併せて、町長、英断を下して速急にやっていただきたいと、こういうふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。以上でございます。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）前田議員の質問の1点目については私のほうから、2点目につきましては教育委員会から御答弁をいたします。

上下水道の耐震化についての質問でございますが、まず水道施設の耐震化率につきましては、令和4年度末時点で管路が32.4パーセント、浄水場が50パーセント、配水池が100パーセントとなっております。次に、下水道施設の耐震化については、令和4年度末時点で、污水管が72パーセント、雨水幹線が64.8パーセントとなっております。耐震化の主な対策としましては、地面の隆起などの変化に対応するための、可とう接手や管の抜け防止機能を有する材料の採用などです。次に、料金改定を行う施設の老朽化対策の推進につきましては、御指摘の点も踏まえまして、令和6年度から行う水道ビジョンの見直しの中で、整備計画や財政収支見通しを策定いたしまして、料金改定の必要性について検討してまいりたいと考えております。

それでは、2点目につきましては教育委員会のほうから答弁をいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）前田議員の質問に答弁いたします。

学校早期建替えについての質問でございますが、海田小学校の建替えにつきましては、令和5年度中に概算事業費の試算を行います。海田東小学校の建替え計画を踏まえまして、海田小学校の建替えについては、令和7年度中の事業着手を目指します。今後とも他の自治体の事例も参考にしまして、工事期間短縮の手法を研究してまいります。以上です。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）簡単に言いますが、先ほども言いました、加藤町長の時代、山岡町長、西田町長、ざっと20年。そうすると、もうこれが25年ぐらい前から、そういうものを含

めた上水の耐震化ということで唱えておるわけですが、20年かかって、今言いますように、僅か32パーセント。いかに配水池が、配水管が100パーであったとしても、道中の送水管が、水道の場合は隆起しても沈下しても圧をかけるから問題はないと思いますが、接手が外れた、老朽化して管が破れた、こういうことじゃ、どうにもならんので、これはもう100パーと言わないにしても、少なくともこういう今言う、幹線管路というのか、少なくとも65ミリ以上ぐらいの管路が80パーとか、それぐらい、もっと85パーぐらいいいくような、これが大体どれぐらい想定されとるか、あと何年ぐらい、例えば1年でやりますとか、10年でやりますとかいうようなことがあろうかと思いますが、ちょっとその辺のことが聞きたい。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）上水道の耐震化につきましては、古くから水道整備が海田町で行われておりましたので、その老朽管の更新に合わせて耐震管を布設してきたという経緯がございますので、耐震化率の向上が一度には上がっていかないという状況がございます。もう一つ、幹線ですね、基幹管路と言われる部分につきましては、来年度から着手する予定にしておるところでございますが、そうは言いましても、管径も大きゅうございますし事業費もかかりますので、7年から8年程度をかけて、更新のほうをしてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）今言うことで、僅かのことでもう既に20年、25年前から言うとするものがまだ7年も8年もかかると。しかも、それ基幹管路だけであるというね、これちょっとやっぱり急ぐべきあれがあらうと思う。その辺がどうなのか、もっと早めることができるのか、こういうのが一つと。

最後にもう一つ聞きたいのは、教育委員会、頑張ってはみるよというような結論的な答弁ですが、ここはやっぱり私も言いましたように、プロポーザルか何かそれなりの業者にぼんと投げてみたら早いんじゃないか。基本設計、先ほども言いましたように、基本設計がどうとかなんとかそんなことを言うとする暇に、先ほど言いましたように、10年も十何年もかかる、その間、子どもたちの安全は保てるのか保障できるのかというようなことになると、できないと思うんですよ。災害はいつ来るか分からんと、こういうことでね。だから、他の自治体の事例等も参考にします、そんなこと言うとする暇に、プロポーザルのほうが、言うたように、業者がノウハウを持ってくる。町長、あんたもその

道の専門家よ。私もその道では、はっきり言って、昭和43年、あんたが生まれる前じゃないかな。ほんで、二級の建築士をもらって、途中に一級の試験を受けていって、試験の申請を出したら盆踊りの準備をするのに忙しての、試験に行くの忘れとったいうな、これぐらいのことなんじゃけど、要らんことを言うてる暇はないんじゃが。やっぱり耐震化、今はあくまでも震度6か6弱に対して、昔は震度7じゃが、今5弱じゃ6強じゃいうて、震度10までなっとるけども、いつ震度6、7弱、7強の地震が起こるか分からん。だから、やっぱり町長から、握っとるのはあんたじゃから、教育委員会が何ぼ早うやります言うても、あんたが握っとって放さにゃ、の、できんのよ。そこらを含めて、再度確認、答弁をいただいて、質問は終わりたいと思いますが、どうですか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）議員おっしゃるように、子どもたちの安全、町民の安全を守るのが最優先ですので、今、いいアイデアをいただきましたので、それも含めて検討して早い完成を目指してまいります。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）早う指導する、今言ったようにしっかり握っとらんと、放す気はないのかどうか、教育委員会の尻をたたくとかいうのはどうかいね、そこら。ちょっと町長の声を聞きたい。

○議長（桑原）副町長。

○副町長（山崎）議員の皆様、よく御存じのとおり、これまで学校の建替えについては必要性を認識しておりながら、なかなか決断に至っていなかったところを、竹野内町長が就任されてすぐに校舎建替え推進チームをつくるということで、海田東小学校及び海田小学校の本館の建替えをやる、必ずやるということでかじを切ったところでございます。この決断の速さ、スピード感というのは竹野内町長のお力によるところ、非常に大きいですし、佐々木教育長がずっと問題意識を持って言い続けてきたこと、これを実現したいということで取り組んでいるところでございます。ですので、本町としても来年度予算以降、一番最も重要な課題として小学校の建替えには取り組んでまいりますので、できるだけ早期に建替えを進めたいという気持ちは持っております。ただ、御指摘いただいた業者にぼんと投げてしまったほうがいいんじゃないかということにつきましては、やはりこれから50年、60年、未来への投資として海田の子どもたちが通う校舎ですので、しっかりと町のほうで学校の魅力づくり、それから、本当にどんな校舎が必要なのかと

いうことをしっかり考えさせていただきたいということは、重ねてお願いしたいと思います。

○議長（桑原）町長、一言お願いします。町長。

○町長（竹野内）海田東小学校の建替えプロジェクト、まさに今始まったばかりでございます。やはり学校を建て替えるとなると、先ほど副町長も申し上げましたとおり、数十年そこに建ち続けるということでございますので、やはり各学校の理念に基づいた、地域と学校が共生できるようなすばらしい学校をつくり上げていくことが我々の責務であろうというふうに考えております。そのためには、まさに基本構想始まったばかりでございますけど、コンセプトメイキング、ここにしっかり時間をかけていくことこそが求められているというふうに認識しております。なので、我々だけでなく教育委員会と町長部局がしっかり連携しながら、また地域の方々、学校関係者、そしてまた学校を実際に使う子どもたちの意見もしっかり耳を傾けながら声を聞きながら、本町にとって最もふさわしい学校、そして、海田東小学校、海田小学校、地域の特色を持った学校をつくり上げてまいりたいと思います。その際には、やはり施政方針でも申し上げましたとおり、スピード感を持って取り組んでいくことが非常に重要になってくるわけでございます。先ほど、議員が御提案いただきましたプロポーザルも含めて、今から基本構想していくのと並行して、我々としてもどのやり方が一番スピード感を持って、そしてまた、すばらしい学校づくりにいいのかというところを模索してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）そういうことでそれなりの答弁をいただいたので、あとは、いち早くということでそこら努力していただいて、早くそういうすばらしい答えを聞かせていただければということでまとめて終わりますが、ありがとうございました。早くやってください。よろしくお願いします。

○議長（桑原）これにて一般質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。再開は14時。

~~~~~○~~~~~

午後1時51分 休憩

午後2時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

この際、皆さんに、審議日程についての御確認をさせていただきます。日程第2から日程第11に至る各案件については、新年度予算に関する条例案及び予算案でございます。各案件については日程順に執行部より説明を受け、予算審査特別委員会に付託する予定でございますので、御協力をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第2、第18号議案、海田町事務分掌条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（竹野内）第18号議案、海田町事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について。組織改編を行うため、必要な改正を行うものでございます。内容につきましては担当者から説明をさせます。以上です。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）それでは、第18号議案、海田町事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。改正内容につきましては、資料25の概要で説明をさせていただきますが、議案書は35ページ、新旧対照表を資料26でお示ししております。資料25の2ページをお願いいたします。まず、部の組織改編の内容について説明いたします。1、企画部の改編です。お示ししております町政の核となる政策の推進等のため、部内各課の所掌事務を見直し、各課の名称を改めます。2、町民生活部の新設です。町民生活の基礎となる部署を統括するとともに、町民の身近な地域課題を対話を通じて解決するための事務を所掌する町民生活部を新設します。3、建設部の名称変更です。まちのインフラ整備とその活用による海田町全体のまちづくりを推進することから、建設部の名称をまちづくり部に改めます。3ページをお願いいたします。課の組織改編の内容でございます。1から3でお示ししております。企画部にかいたブランド課、資産活用課及び財政経営課を新設いたします。また、4として、町民生活部に地域みらい課を新設します。ここで都市整備課をまちデザイン課に改め、課内室として建築営繕室を設置します。最後に、4ページに改正前後の部、課の状況をお示ししております。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）続いて日程第3、第19号議案、海田町国民健康保険税条例の一部を改正す

る条例の制定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（竹野内）第19号議案、海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。令和6年度の国民健康保険事業費納付金の財源を適切に確保するため、所要の改正を行うものでございます。内容につきましては担当者から説明をさせます。

○議長（桑原）税務課長。

○税務課長（松井）それでは、第19号議案、海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。改正内容につきましては、資料27の海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の概要で説明をさせていただきますが、議案書は36ページ、新旧対照表を資料28として提出しております。資料27の条例の概要をお願いします。今回の改正内容については、国民健康保険税の税率の改正でございます。令和6年度の国民健康保険事業費納付金及び市町村標準保険料率を踏まえ、町独自の激変緩和措置を行った上で事業費納付金の財源を適切に確保するため、税率を改正するものでございます。中段の表は現行の税率で、2列目に基礎課税額分、3列目に後期高齢者支援金等課税額分、4列目に介護納付金課税額分を、また、2行目の所得割率から下に資産割率、均等割額、平等割額、特定世帯の平等割額及び特定継続世帯の平等割額の税率を記載しております。下段の表は今回提案させていただきます町の激変緩和措置を適用した改正後の保険税率を記載しております。2ページをお願いします。表は参考として県算定の市町村標準保険料率を記載しております。施行期日については、令和6年4月1日でございます。以上で、海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の概要の説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第4、第20号議案、海田町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（竹野内）第20号議案、海田町手数料条例の一部を改正する条例の制定について。介護保険法の一部改正に伴い、新たに発生する事務手数料を定めるため、海田町手数料条例の一部を改正するものでございます。内容につきましては担当者から説明をさせます。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）それでは、第20号議案、海田町手数料条例の一部を改正する条例

の制定について御説明をいたします。議案書の39ページをお願いいたします。資料29の条例の概要、資料30の新旧対照表を提出しております。内容につきましては、資料29の条例の概要で御説明いたします。初めに1の趣旨でございますが、介護保険法の一部改正に伴い、新たに発生する事務手数料を定めるため、海田町手数料条例の一部を改正するものでございます。2の内容につきましては、法改正により居宅介護支援事業者が介護予防支援事業者の指定を受けることが可能となったことを受け、町による指定又は指定更新の事務に必要な手数料の額を新たに定めるもので、指定介護予防支援事業者指定申請事務につきましては1件につき2万円、指定介護予防支援事業者指定更新申請事務につきましては1件につき1万円とするものでございます。3の施行期日は、令和6年4月1日でございます。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第5、第21号議案、海田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（竹野内）第21号議案、海田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について。

介護保険法施行令の一部改正に伴い、海田町介護保険条例に規定する介護保険料率の算定に関する基準の改正等を行うものでございます。内容につきましては担当者から説明をさせます。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）第21号議案、海田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。議案書の40ページをお願いいたします。資料31の条例の概要、資料32の新旧対照表を提出しております。内容につきましては、資料31の条例の概要で御説明いたします。初めに、1の趣旨でございますが、介護保険法施行令の一部改正に伴い、介護保険料率の算定に関する基準の改正等を行うものでございます。2の改正の内容の（1）所得段階の多段階化及び合計所得金額の基準額の改正につきましては、国が示す標準段階数に基づき、第1号被保険者における所得段階を11段階から13段階に多段階化するとともに、第9段階から第11段階までの合計所得金額の基準額を改正するもので、表に記載のとおり、所得段階、第9段階につきましては、合計所得金額320万円以上400万円未満の者を320万円以上420万円未満の者に、第10段階につきましては合計所得金額400万円以上500万円未満の者を420万円以上520万円未満の者に、第11段階につき

ましては合計所得金額500万円以上の者を520万円以上620万円未満の者に、第12段階につきましては合計所得金額620万円以上720万円未満の者とし、第13段階につきましては合計所得金額720万円以上の者とするものでございます。次に、（２）多段階化による保険料率の見直しにつきましては、国が示す保険料の標準乗率の見直しに基づき、表に記載のとおり、第１段階の保険料率0.3を0.285に、第２段階の保険料率0.5を0.485に、第３段階の保険料率0.7を0.685に引き下げ、第10段階の保険料率1.8を1.9に、第11段階の保険料率につきましては1.9を2.1に、第12段階の保険料率を2.3、第13段階の保険料率を2.4とするものでございます。第４段階から第９段階までの保険料率については変更ございません。３の施行期日は、令和６年４月１日で、改正後の所得段階別保険料額については２ページの表に記載のとおりでございます。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）続いて日程第６、第22号議案、令和６年度海田町一般会計予算から、日程第11、第27号議案、令和６年度海田町下水道事業会計までを一括議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（竹野内）第22号議案から第27号議案までを一括で御提案申し上げます。令和６年度海田町一般会計ほか５会計予算につきましては、施政方針で申し上げました施策を中心に編成しております。内容につきましては担当者から説明をさせます。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）それでは、まず第22号議案から第25号議案までの令和６年度海田町一般会計及び特別会計の予算について御説明いたします。説明は資料41、令和６年度予算の概要により御説明いたします。なお、議会資料のデジタル化に合わせて、この度の３月議会からタブレット端末での表示を見やすくするために、主要な予算資料は従来の縦表示からパワーポイントなどによる横表示に変更しております。それでは、資料41、予算の概要のまず４ページ目をお開きください。なお、ページ番号はスライド右下のほうに表示しております。４ページ目下段、会計別予算額の表でございますが、一般会計及び特別会計について、令和６年度当初予算額と令和５年度当初予算額の比較をそれぞれ記載しております。続きまして、６ページ目をお願いいたします。令和６年度の特徴的な取組として３点、小学校建替計画と三つの無償化の取組、西国街道にぎわいづくりの取組を記載しております。次に、７ページをお願いします。施政方針でもございまし

たが、五つのまちづくりの視点から関係する主な施策等をまとめております。次に、8ページをお願いします。ここからは五つのまちづくりの視点ごとに主な事業を掲載しております。なお、同ページ右上に記載のとおり、新規、拡充、継続の青いアイコンが付してある事業については、資料42の主な新規・拡充事業の別冊資料のほうにそれぞれ個別の内容を取りまとめております。8ページから20ページにかけて、主な事業を掲載しておりますが、施政方針の内容と重複する部分がございますので、個別の説明は割愛させていただきます。次に、21ページをお願いします。ここからが歳入概要でございます。主な項目について御説明いたします。まず、23ページ目をお願いします。町税については左側の表に区分ごとの内訳を示しており、それぞれ増減がございますが、町税全体では減額となっております。主には定額減税による個人住民税の減の影響が大きいです。定額減税に伴う減額分については、全額、国の特例交付金により補填されます。次に、28ページをお願いします。基金残高の推移でございます。令和6年度予算編成に当たっては財源不足部分について、財政調整基金約5.7億円を取り崩し、財源補填をしております。また、上段表二つ目の公共施設等整備基金については、庁舎移転補償金の前払い分9.3億円を令和2年度に一旦基金に積み立てて、令和3年度以降、順次、庁舎整備費に充てておりましたが、充当残部分2.4億円ございますので、こちらを令和6年度に繰り入れて、これまで借り入れた庁舎整備事業債の繰上償還に活用いたします。次に、39ページをお願いします。下段の諸収入でございますが、令和6年度は役場庁舎移転補償金の後払い部分約3.7億円収入する予定です。こちらについてもこれまで借り入れた庁舎整備事業債の繰上償還に活用いたします。続いて、40ページからが目的別の歳出の概要でございます。41ページをお願いします。下段、総務費については庁舎移転事業費の減や庁舎移転等に伴う電算システム改修費の減により、大幅な減額となっております。次に、47ページをお願いします。ここからが性質別歳出予算でございます。48ページをお願いします。義務的経費である人件費、扶助費ともに増加傾向でございます。次に、49ページをお願いします。公債費でございます。公債費は定期償還の増額に加えて、繰上償還の取組により大幅な増となっております。繰上償還の対象は令和4年度庁舎移転事業債で、財源としては、先ほど御説明しました庁舎移転補償金前払金に係る公共施設等整備基金と移転補償金後払分を活用いたします。繰上償還効果額は利子削減として約6,000万円、また毎年度の公債費負担軽減額として約3,900万円ございます。また、右下のグラフに記載のとおり、令和6年度町債残高見込みについては繰上償還等により大幅な減額

となり、約98億円となる見込みでございます。続いて、55ページ以降は特別会計の予算の概要となっておりますが、個別の説明は省略させていただきます。私からの説明は以上でございます。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）続きまして、第26号議案、令和6年度海田町水道事業会計予算について御説明いたします。資料51、令和6年度水道事業会計予算の概要にいたしまして、御説明をさせていただきます。ではまず、2ページをお願いいたします。事業収益は4億9,815万7,000円で、令和5年度予算に比べまして823万4,000円の減となっております。また、事業費用は5億3,965万5,000円で、5年度予算に比べまして3,518万4,000円の減となっております。以上の結果、令和6年度におきましては4,149万8,000円の損失を予定しております。3ページをお願いいたします。次に、資本的収入になります。1億839万1,000円で、令和5年度予算に比べまして9,969万8,000円の減となります。また、資本的支出のほうは4億2,161万8,000円で、5年度予算と比べまして488万1,000円の増となっております。令和6年度は新たに基幹管路及び浄水場等の監視制御通信設備の更新に着手いたします。また、引き続き、老朽化した配水管の長寿命耐震管で更新してまいります。なお、差引不足額3億1,322万7,000円につきましては、内部資金であります損益勘定留保資金や建設改良積立金で補填する予定でございます。

では、続きまして、第26号議案をお願いいたします。第2条になります。業務の予定量といたしましては給水戸数は1万4,088戸、年間総配水量は320万8,000立方メートル、1日平均配水量は8,789立方メートルを予定しております。次に、第3条には収益的収入及び支出、第4条には資本的収入及び支出、第5条に継続費、第6条に起債を定めております。第7条には一時借入金、8条には予定支出の各項の経費の金額の流用、9条には流用禁止項目、第10条にはたな卸資産の購入限度額を定めております。以上で、令和6年度海田町水道事業会計予算の説明を終わります。

続きまして、第27号議案、令和6年度の海田町下水道事業会計予算について御説明をいたします。こちらは資料53の令和6年度海田町下水道事業会計予算の概要にいたしまして、御説明いたします。2ページをお願いいたします。事業収益は8億9,655万1,000円で、令和5年度予算に比べまして1,004万8,000円の増となっております。事業費用は8億8,496万7,000円で、5年度予算に比べまして1,088万4,000円の減となっております。以上の結果、令和6年度におきましては1,158万4,000円の利益を予定しております。次

に、3ページをお願いいたします。資本的収入のほうは6億6,844万6,000円で、令和5年度予算に比べまして7,569万6,000円の増となっております。また、資本的支出のほうは7億3,581万4,000円で、5年度予算と比べまして4,680万8,000円の減となっております。令和6年度は雨水につきましては、引き続き、昭和雨水幹線整備工事を実施するとともに、竹貞貯留管排水ポンプ交換工事を行います。汚水につきましては山畝地区の汚水管整備計画の検討に着手してまいります。なお、差引不足額6,736万8,000円につきましては、内部資金であります損益勘定留保資金等で補填する予定でございます。

続きまして、27号議案をお願いいたします。第2条の業務の予定量といたしましては、処理開始面積は481ヘクタール、年間有収水量は282万5,755立方メートル、1日平均有収水量は7,742立方メートルを予定しております。次に、第3条には収益的収入及び支出、第4条には資本的収入及び支出、第5条に継続費、第6条に企業債、第7条には一時借入金、第8条には予定支出の各項の経費の金額の流用、9条に流用禁止項目、第10条に一般会計からの補助金額を定めております。以上で、令和6年度海田町下水道事業会計予算の説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。

この際、議長より発議をしたいと思います。第18号議案、海田町事務分掌条例の一部を改正する条例の制定についてから、第27号議案、令和6年度海田町下水道事業会計までの10議案については、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をすることとしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、本件は議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することと決めます。この際、ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の皆さんは正副委員長の互選を行い、議長に報告をしてください。

暫時休憩します。再開は追って通知します。

~~~~~○~~~~~

午後2時28分 休憩

午後2時44分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。

ただいま予算審査特別委員会の委員長、副委員長の互選が行われましたので、その結果について御報告いたします。委員長に宗像議員、副委員長に白井議員と決しております。

この際、お諮りいたします。予算審査特別委員会の審査のため、３月７日から３月１４日までの８日間、休会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、３月７日から３月１４日までの８日間休会とすることに決します。

本日の議事日程は終了する見込みがございません。したがって、会議規則第２３条の規定により、これにて延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することと決します。

なお、次の会議は３月１５日、午前９時から開会いたしますので、御参集いただきますようお願い申し上げます。本日は大変御苦勞様でした。

午後２時４５分 延会